

令和 5 年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(令和 4 年度事業分)

令和 6 年 2 月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の視点	1
4 学識経験者の知見の活用	1

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	2
2 教育委員の報酬	2
3 教育委員会の開催状況	2
4 教育委員会会議以外の活動状況	2

III 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織	3
2 管理課の事務・事業	4
3 指導室の事務・事業	8
4 生涯学習課の事務・事業	11
5 文化財の概要	19
6 スポーツ課の事務・事業	20

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校	24
2 真龍小学校	26
3 太田小学校	28
4 厚岸中学校	31
5 真龍中学校	34
6 太田中学校	36

V 児童生徒の推移

VI 教育事務評価の概要

VII 令和4年度教育行政執行方針検証表

VIII 事務事業予算執行状況報告書

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆さんに、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和4年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第3次実施計画及び令和4年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々により、教育事務評価会議を開催し、点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成26年法律第76号)により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者となる教育長を置くことになり、平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長職務代理	田 辺 正 保	(当初委員任命 平成24年4月1日)
	令和4年度末時点での任期：令和2年4月1日～令和6年3月31日(3期目)	
委 員	濱 秀 利	(当初委員任命 平成20年4月1日)
	令和4年度末時点での任期：令和3年12月24日～令和7年12月23日(5期目)	
委 員	森 脇 直 美	(当初委員任命 平成26年12月1日)
	令和4年度末時点での任期：令和4年12月1日～令和8年11月30日(3期目)	
委 員	成 澤 幸 恵	(当初委員任命 令和2年10月23日)
	令和4年度末時点での任期：令和2年10月23日～令和6年10月22日(1期目)	
教育長	滝 川 敦 善	(任期 令和4年10月28日～令和7年10月27日 現在1期目)

2 教育委員の報酬等

教育委員の報酬は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委 員	46,600円／月
教育長	613,000円／月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	15回
審議件数	議案62件(可決62件) 報告10件

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会(9月・書面開催)

厚岸町総合教育会議(3月)

※ なお、町立小学校・中学校入学式(4月)、厚岸町戦没者追悼式(10月)、北海道厚岸翔洋高等学校卒業式(3月)及び町立小学校・厚岸中学校の卒業式(3月)については、感染拡大の観点により式典内容の縮小に伴い、参加依頼は見送られた。

また、例年開催されている釧路管内市町村教育委員会女性教育員研修会、釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会については、感染拡大の観点により開催中止となった。

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・総務係 ・学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1145 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 (休校)

指導室 ・指導係

生涯学習課 ・生涯学習係 ・青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

海事記念館 ・管理係 ・文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246
厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

スポーツ課 ・スポーツ係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金を貸与することにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	中 村 一 明
委 員	久 保 ますみ	委 員	高 橋 美佐子
委 員	小 林 香 織 (R4. 4. 1～)	委 員	富 田 義 宏 (R4. 4. 1～)
委 員	福 田 雅 人		

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

奨学審議会の開催

令和4年5月30日 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

令和4年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学	0名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校・高等学校	4名
令和4年度貸与額合計	900,000円	

基金の状況 令和4年度末基金積立額 35,000,000円 令和4年度末預金残高 14,765,000円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重な意見や提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委 員	竹 本 和 彦
委 員	玉 井 康 之

任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

評価会議の開催 令和5年2月9日（書面開催） 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加している状況において、町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保並びに通学生徒の利便性向上に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、対象者の拡充を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

【通学バス定期券購入助成事業実績状況】

令和4年度助成額	1,868千円	利用者数	42名
令和3年度助成額	2,294千円	利用者数	56名
令和2年度助成額	3,172千円	利用者数	78名

学校教育係

(1) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会 長	福 原 通 雄	副会長	森 脇 智 亮
委 員	柿 崎 史 裕	委 員	長 崎 朝 吾
委 員	越 野 麻 美	委 員	川 口 宏 二
委 員	三 間 順 一	委 員	菅 原 雪 子
委 員	津 田 明 宏	委 員	福 田 雅 人

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 10名中7名出席

令和4年8月23日 10名中5名出席

令和5年2月16日 10名中4名出席

湖北地区学校運営協議会

会 長	金 橋 康 裕	副会長	佐 藤 暁 慎
委 員	加 藤 孝 克	委 員	池 田 多佳子
委 員	林 桂 介	委 員	村 上 浩 司
委 員	佐 藤 雄 一	委 員	鈴 木 万里子
副会長	西 口 慎 也	委 員	薩 田 翔 悟
委 員	柴 田 耕一郎		

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 11名中6名出席

令和4年8月23日 11名中6名出席

令和5年2月16日 11名中7名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

会 長	江 幡 満	副会長	櫻 井 唯 博
委 員	貢 則 夫	委 員	瀬 川 英 二
委 員	小 川 勝 基	委 員	寺 島 亜矢子
委 員	倉 部 潤 子	委 員	橋 本 隆 幸
委 員	多 田 和 文	委 員	大 貫 洋

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 10名中7名出席

令和4年11月28日 10名中5名出席

令和5年2月28日 10名中5名出席

(2) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委 員	佐 藤 敬 喜	委 員	佐久間 勝 則

委員 高橋 伸 一
委員 佐藤 絹 子

委員 八 城 雅 彦

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年5月24日 7名中7名出席

令和5年2月21日 7名中6名出席

(3) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。令和4年には、厚岸中学校屋内運動場の暖房設備の大規模改修を実施しました。引続き、学校施設の現状を把握しながら、各学校の継続的な施設充実に努めます。

(4) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅の確保に努めます。

(5) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しています。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。また、経年劣化に伴う修繕等、速やかに対応するとともに、令和4年度には車両1台の更新を行ったことから車体の老朽化が著しいスクールバス1台の廃車手続きを行いました。引続き、スクールバス運行を継続実施するとともに、計画的なバス車両の管理に努めます。

(6) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和2年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒及び指導者用として1人1台のタブレット端末を導入するとともに、無線LAN等のICT環境の整備を行いました。タブレット端末を活用した学習活動を通して、児童生徒の見方や考え方を育むとともに、主体的・対話的な学びとなるよう工夫しながら、引き続き、その活用に取り組めます。

(7) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。特に平成30年度から真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図っており、引続き、学校図書館の利用促進に努めます。

(8) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(9) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、平準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを1人1台配置し、校務支援システムの導入を図りました。現在、このシステムを活用し、業務内容の改善や教職員の出退勤時間を把握するなど、「働き方改革」の推進に努めています。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・令和3年度学校給食実施状況の報告について
- ・令和3年度学校給食費会計の決算について
- ・令和4年度学校給食実施計画書について
- ・令和5年度学校給食費の額について
- ・令和5年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 令和4年7月6日 6名中5名出席
第2回 令和5年2月9日 6名中6名出席

委員長	中 尾 利都子	副委員長	富 田 義 宏
委 員	斉 藤 直 彦	委 員	小 林 香 織
委 員	森 脇 智 亮	委 員	永 田 佳 子

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

【学校給食実施状況（過去3年間）】

	供給日数	供給延べ人数			
		小学校	中学校	給食センター	合 計
令和4年度	206日	79,703人	47,187人	2,410人	129,300人
令和3年度	207日	86,666人	51,055人	2,522人	140,243人
令和2年度	208日	87,720人	52,762人	2,604人	143,086人

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年2～3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	令和4年7月8日	26名中	17名出席
第2回	令和4年12月12日	26名中	13名出席

委員長	貢	則	夫						
副委員長	今	村	征	士	副委員長	小	林	香	織
委員	三	間	順	一	委員	室	崎	正	之
委員	仲	岡	雅	裕	委員	堀		正	幸
委員	和	田		聡	委員	堀		陽	子
委員	柿	崎	多	佳子	委員	安	部	直	人
委員	神		聖	悟	委員	杉	田	尚	美
委員	真	里	谷	隆	委員	坂	井	雅	人
委員	澁	谷	辰	生	委員	川	越	一	寿 (4.10.3～)
委員	廣	瀬		巧	委員	田	崎	清	克

学校代表

委員	伊保内	彩	乃	委員	飯	田	直	登
委員	村	上	仁	美	委員	一	文字	綾
委員	赤	平	秀	幸	委員	羽	石	唯
委員	千	頭	紘	佳				

任 期 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語・算数・数学・英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的となるよう、各校毎に計画的に行われています。

補充的な学習は、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取り組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果から教科の特性や集団の経年変化など特徴や傾向をまとめ、学校へ情報提供することで、児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査については、1次分析として、自校採点をもとに町全体の傾向をまとめ、校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、学校での指導の資料として活用しています。正式な結果が公表された後、町の広報誌にも概要を掲載し、町民へ周知する機会としています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立真龍中学校（令和3・4年度：研究領域「学習指導」）、厚岸町立太田小学校（令和4・5年度：研究領域「学習指導」）が実践研究を進めており、共に公開研究会を実施しました。

② 道徳教育の充実

町内全校で、参観日にあわせた道徳の授業公開を継続して実施しています。「考え、議論

する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。教育委員会では、町内中学校へ道徳の指導と評価について情報提供を行うほか、日常の道徳指導の充実と授業改善について指導しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、北海道教育委員会が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を採用し、多角的な児童生徒理解を進めています。

北海道教育委員会による「いじめの問題への取組状況の調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。町内全小中学校においていじめの早期発見・早期対応とともに、予防的対応が図られるよう指導助言をしています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら進め、必要に応じ関係機関と連携しています。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置する他、学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児・児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。学校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1～2回実施しています。

食育として、町内全小中学校において栄養教諭による栄養指導・食に関する指導を実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、参観日や学校行事などを通して保護者が来校する機会を設けています。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の中で、学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を進めています。また、学校では、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校評価を年2回実施し、結果を家庭や地域へ公表するとともに、学校の重点を示しながら家庭への協力を働きかけています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を促すとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対応や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において、近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験学習を継続しています。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。環境教育パネル展では、学校での取組や学習の成果を展示・発表しています。また、町民の森植樹祭及び特定外来生物（オオハングソンソウ）の駆除作業への参加を奨励していますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施しており学校の参加はありません。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。保育園・小学校・中学校・高等学校の職員の合同研修を実施しています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して一緒に活動する機会も設けるようにしています。

中学校で実施する進路指導では、高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高の連携事業として、合同清掃活動を実施し、交流の機会を設けています。また、

中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の皆さんにも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

9月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の1・2年生を対象とした企業交流会が3年ぶりに開催され、14の地元企業が体験型ブースを設置し、楽しみながら「職」について学べる機会となりました。

9月～10月にかけて、町内中学校2年生を対象とした職場体験実習を行いました。町内の事業所の協力を得て、生徒が企業を訪れて仕事に触れるとともに、自分の将来について考える学習を行っています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会及び厚岸町公民館運営審議会を開催するほか、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 令和4年5月24日 12名中10名出席

第2回 令和4年11月26日 12名中11名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 令和4年5月24日 12名中10名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会

令和4年4月24日 12名中11名出席

○各種研修会への参加

北海道社会教育研究大会（留萌市） 令和4年10月7日～8日 オンライン開催

北海道市町村社会教育委員長等研修会（札幌市） 令和4年7月7日～8日 開催

釧路管内社会教育委員研修大会（厚岸町） 令和4年8月26日 開催

委員長	森	脇	智	亮	副委員長	西	澤	和	訓
委員	金	橋	康	裕	委員	葛	西	松	子
委員	中	田	美	雪	委員	池	田	多	佳子
委員	佐	藤	敬	芳	委員	小	島	郁	子
委員	長	崎	美	穂	委員	井	出	真	由美
委員	河	合	孝	芳	委員	福	田	雅	人

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 少年の主張大会：5月28日 発表形式で実施

○ 少年の主張釧路総合振興局大会：7月29日 新型コロナウイルス感染症対策によりビデオ審査により実施 優秀賞 真龍中学校2年 桑田羽琉さん

○ 厚岸町二十歳のつどい：1月5日 実行委員会事務局として運営（新成人63名 来賓4名参加）成人年齢引き下げに伴い20歳を対象に名称を変更し開催

○ 通学合宿：新型コロナウイルス感染症対策により中止

○ 親子でるるる：3月4日 ネイパル厚岸で「雪の森を散策しよう」を開催（3組10名参加）

○ 社会教育関係団体への支援（補助金）：「成人式実行委員会」

「地域子ども会育成連絡協議会」

○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録企業数39）

○ 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作10名を選出（応募総数 389通）

○ 防災キャンプ：新型コロナウイルス感染症対策により中止

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：会場 厚岸町社会福祉センター
10月28日～30日 作品展示会（出展者19団体、13個人、約150名、出展数683点）
11月20日 芸能発表会（出演団体：22団体、2個人、出演者数約93名、来場者数304名）
・社交ダンスのつどいについては新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 少年芸術鑑賞：全小学生対象「音楽鑑賞」、全中学生対象「音楽鑑賞」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- トップノッチミュージック事業：12月4日 場所：真龍小学校体育館 来場者数：34名
全町民対象に3年ぶりにHeaven's music projectによる『ジャズナイトin厚岸2022』を開催
- 人形劇公演鑑賞：11月27日 場所：情報館 来場者数：19名 町民1歳以上を対象に3年ぶりに人形劇団「おたのしみ劇場・ガウチョス」による2演目を公演
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：会場使用料の支援を実施
開催日：9月4日 場所：厚岸社会福祉センター 来場者数：約200名
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：厚岸町文化協会への支援
- 文化振興助成：助成なし（全道・全国大会出場団体の実績がなし）
- ひまな人の作品展～よみがえるものたち～：数年間にわたり個展の開催を強く要望する声があり、出展者の意向で個人を特定しないように配慮しながら初の個展開催となった。
場所：厚岸情報館、展示期間：3月17日～21日、作品数153点、
観覧者数：127名 出展者：「ひまな人の工作」（鈴木氏）

(4) 友好都市子ども交流事業

友好都市である山形県村山市と厚岸町の子どもたちが、隔年でお互いの地域の風土や文化に触れ、豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施している事業ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月6日（厚岸小10名）、9月30日（真龍小25名）、10月13日（太田小2名）
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月18日～12月6日 全8回実施 13名 町民アシスタント1名
- 趣味・文化講座：指導者の活用と学習機会の場を提供
 - ・フライパンでパンづくり講座（4月9日 全1回 10名参加）
〈家庭にあるフライパンで簡単にパンが焼ける講座〉
 - ・陶芸体験講座（6月18日・7月9日 全2回 6名参加）
〈お皿の制作体験、撥水剤及び釉薬がけの陶芸講座〉
 - ・フラワーアレンジメント体験講座（8月28日 全1回 10名参加）
〈ドライフラワーを使ったアレンジメント製作講座〉

- ・ハーバリウムボールペンづくり講座（10月1日 全1回 10名参加）
〈ハーバリウム（ラメや羽、小花を特殊なオイルで満たしたもの）で世界に一つだけのボールペンづくりの体験講座〉
- ・レジン雑貨づくり体験講座（10月2日 全1回 4名参加）
〈レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座〉
- ・コラージュアート体験講座（10月2日 全1回 5名）
〈写真や印刷物を切り貼りして作品を作り出す体験講座〉
- ・ヒンメリ体験講座（10月23日 全2回 12名参加）
〈麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座〉
- ・洋風しめ飾り体験講座（12月10日 全2回 12名参加）
〈日本の正月におけるしめ飾りを洋風アレンジする体験講座〉
- ・冬休みモノづくり（工作）を体験会（1月13日 全1回 2名参加）
〈小学生を対象にジュエリー石鹸づくり、ドット・マンダラ体験〉
- ・ヨガお試し体験講座（3月26日 全1回 9名）
〈スッキリ美人ヨガ、まなviva厚岸新講座開設前のお試し体験講座〉

- まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナージュ、エコクラフトバンド、己書の講座を通年で開催
（実行委員会組織で6講座 延べ1,376名）
- 生涯学習講演会：1月21日「ペップトーク～やる気を引き出す魔法の力」講師 岩崎由純氏
厚岸町PTA連合会研究大会と共催で実施
- 広報・情報提供：生涯学習情報誌、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放のほか、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 令和4年度の利用状況（29団体 / 1,106件 / 11,178名）
 - ・少年団等（4団体 302件 5,340名）
 - ・行政機関（4団体 77件 1,295名）
 - ・その他（1団体 1件 14名）
 - ・学校関係（8学級等 229件 691名）
 - ・サークル／団体（12団体 497件 3,838名）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民の皆さんのために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の皆さんの教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苦多）3館が設置されています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

○ 中央公民館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 2,782.26㎡
 総工費 765,000千円
 建設年 昭和55年3月
 利用者の推移

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人数	597名	396名	523名
件数	110件	74件	88件

○ 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地 1

構 造 鉄骨造 2 階建

延面積 703㎡

建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
人数	52名	110名	40名
件数	5 件	7 件	5 件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3

構 造 木造平屋建

延面積 149.9㎡

総工費 21,200千円

建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
人数	134名	112名	55名
件数	8 件	6 件	4 件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地

構 造 木造平屋建

延面積 158.9㎡

総工費 36,410千円

建設年 平成 9 年 2 月

利用者の推移

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
人数	58名	0 名	0 名
件数	4 件	0 件	0 件

〈主な活動内容〉

○厚岸町生きがい大学 （在籍者49名 休学者 8 名）

厚岸町在住のおおむね65才以上の皆さんを対象に、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし大学を開設。今年度は、4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、2月、3月に感染対策を講じながら開催。

- ・第1回始業式・学習会：始業式、レクリエーション、ブックトーク、お弁当
（4月21日：32名 会場：太田活性化施設らくとぴあ）
- ・第2回学習会：介護予防講座、部活動（ヨーガ・小物づくり）
（①6月2日：18名 ②6月17日：12名 計30名 会場：真龍小学校）
- ・第3回学習会：厚岸大橋の歴史講座、部活動（厚岸大橋を描く（絵画展へ出展））
（①7月7日：19名 ②7月21日：11名 計30名 会場：真龍小学校）
- ・第4回学習会：海事記念館施設見学、厚岸大橋絵画展鑑賞
（9月21日：21名 会場：海事記念館、役場町民ホール）
- ・第5回学習会：町外研修「浜中町へ」アイスクリーム・ピザ作り体験、モンキーパンチコレクション鑑賞、浜中町役場展望室
（①10月4日：15名、②10月21日：12名 計27名 会場：浜中町内、mottoかぜてほか）
- ・第6回学習会：真龍小学校4年生と異世代交流、厚岸警察署による特殊詐欺講話
（12月9日：19名 会場：真龍小学校）
- ・第7回学習会：新春映画鑑賞会「銀座カンカン娘」
（1月26日：23名 会場：情報館）
- ・第8回学習会：調理実習（3品 汁物、副菜、デザート）・レクリエーション

- (2月23日：22名 会場：尾幌酪農ふれあい館)
 ・修了式(一年の振り返り)、レクリエーション、スライドショー上映
 (3月23日：25名 会場：真龍小学校)

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

- 第1回 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面議決 13名表決
 第2回 令和4年10月21日 会場：役場(庁議室) 14名表決

会 長	若 狹 靖	副会長	酒 井 裕 之 (R4. 10. 27まで)
			滝 川 敦 善 (R4. 10. 28～)
委 員	斉 藤 健 一	委 員	北 村 誠
委 員	佐 藤 敬 喜 (R4. 4. 1～)	委 員	杉 田 尚 美
委 員	金 橋 康 裕	委 員	柿 崎 多佳子
委 員	濱 秀 利	委 員	渡 部 雅 彦 (R4. 4. 1～)
委 員	宗 形 良 子		
委 員	蠣 崎 浩 一 (R4. 4. 1～)		
委 員	谷 口 弘		
委 員	西 口 慎 也 (R4. 4. 1～)		

任 期 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：12月16日 町内の25歳未満の青少年団体、個人2名(厚岸中学校3年生1名、厚岸翔洋高校3年生1名)を表彰
- 社会を明るくする運動啓発事業：啓発グッズとチラシの配布による啓発キャンペーンを実施
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：12月16日、選考数106点 小学生、中学生、高校生各1名ずつ表彰(2部門：各3名ずつ計6名)
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：22回実施(延べ70名)
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：町民花火大会、牡蠣まつりに実施
2回実施(延べ20名)
- 育成センター所員による巡視・補導業務：11回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館(管理係・文化財係)

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集^{しゅう}、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

- 第1回 令和4年5月 開催(文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会)

・太田屯田開拓記念館運営審議会)

第2回 令和5年2月 開催(文化財専門委員会)

*令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止対策で全て書面開催としました。

会 長	高 橋 眞 治	副会長	福 田 美樹夫
委 員	中 嶋 弘 美	委 員	江 幡 満
委 員	中 田 由美子	委 員	川 崎 優 子
委 員	石 崎 恵 子	委 員	川 口 宏 二
委 員	河 合 孝 芳	委 員	佐久間 勝 教

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 海事記念館

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月
利用者の推移

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人数	4,710名	3,886名	3,049名

海事記念館の来館者数は、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

(3) 文化財保護

文化財保護では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、神岩チャシ跡及び竪穴群の調査結果を基にジオラマを作成し、展示を行いました。

また、アッケシソウ増殖事業では、令和3年度に工事が完了した造成地で、栽培を開始しました。

(4) 郷土館

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月
利用者の推移

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人数	1,630名	1,397名	1,181名

郷土館は、令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れるとともに、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

また、平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として、北海道遺産に登録されたことによる認知度の向上に伴い、同寺院を訪れる人たちが隣接する無料の郷土館を気軽に立ち寄れることが増加に繋がったと考えます。

今後も、蝦夷三官寺を有する市町との連携を保ち、老朽化が著しい施設の修繕を適切に施してまいります。

(5) 太田屯田開拓記念館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡

総工費	75,415千円		
建設年	平成3年2月		
利用者の推移			
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人数	546名	443名	432名

太田屯田開拓記念館は、コロナ禍において入館者が大幅減となる影響を受けておりましたが、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	米内山 法 敏
委 員	松 岡 秀 尚	委 員	福 原 通 雄
委 員	水 野 由紀子	委 員	井 出 真由美
委 員	中 田 美 雪	委 員	持 家 恭 子
委 員	清 野 佳 代	委 員	安 部 新 路

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

協議会の開催

第1回	令和4年6月29日	10名中7名出席
第2回	令和4年12月20日	10名中6名出席
第3回	令和5年3月22日	10名中9名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来利用者数、利用冊数が減少する傾向にあり、更に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、施設利用の人数制限などにより入館者も減少となりました。施設の有効活用及び芸術に触れる機会と町民の交流の場の提供を目的に開催された“厚岸大橋開通50周年記念役場収蔵絵画展”や他施設との連携事業”おいしい美味しい！文学”は好評で今後も企画展示を継続して、潜在的な利用者に向けた利用喚起を図ります。また、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、電子図書館を開設し、電子書籍を活用して読書普及の促進を図りました。また、多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所 在	厚岸町宮園1丁目1番地		
構 造	鉄筋コンクリート造2階建		
延面積	1,428.49㎡		
総工費	710,731千円		
建設年	平成8年3月（開館同年7月）		
入館者等の推移（利用者数・利用冊数は全館）			
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
入館者数	17,521名	19,537名	19,134名
利用者数	12,937名	14,154名	13,917名
利用冊数	103,144冊	114,127冊	110,042冊

情報館分館

所 在	厚岸町梅香2丁目1番地		
延面積	98㎡		
利用者等の推移			
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
利用者数	1,637名	1,640名	1,489名

利用冊数	9,368冊	9,974冊	9,399冊
------	--------	--------	--------

(3) 図書館バス運行

令和4年度は、26ステーションを巡回し、貸出数は10,292冊となりました。令和3年度と比べ754冊貸出数が減少しました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

I T講習は、ワード・エクセルコース、中学生・高校生対象の夏休みと冬休み期間のパソコン講座、また年賀状講座を開催しました。定員も8名のところ半数程度として、感染症対策を行って実施したところです。6講座で13名の受講でした。今後も町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から19年目を迎え、令和4年度は39名の参加がありました。新型コロナウイルス感染症対策等から保健福祉総合センターに来られない方は、直接、情報館まで来ていただき、ブックスタート事業の説明やブックスタートパックを渡しました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香 1 丁目	平 4. 1. 21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月 1 丁目(国泰寺内)ほか	平17. 6. 9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月 1 丁目ほか	昭48. 10. 29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26. 6. 9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田 2 の通り	昭49. 2. 28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41. 7. 7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47. 4. 1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月 1 丁目 (国泰寺内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田 5 の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月 1 丁目(郷土館)ほか	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田 1 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹 3 丁目(鹿島稲荷神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉 4 丁目	平17. 1. 27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡 7 丁目	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53. 11. 27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田 1 の通り～5 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田 5 の通り	昭42. 10. 1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香 1 丁目	平21. 8. 7
---	---------	-------	---------	-----------

6 スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の皆さんの心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

令和4年度審議事項（第1回）

令和3年度スポーツ課事業報告

令和3年度スポーツ施設利用状況

令和4年度スポーツ課事業予算

令和4年度スポーツ課事業計画（案）

令和4年度審議事項（第2回）

令和4年度上半期スポーツ課事業報告

令和4年度上半期スポーツ施設利用状況報告

会 長	北 村 誠	副会長	湯 浅 哲 人
委 員	竹 中 久美子	委 員	小 林 敏 美
委 員	田 崎 春 美	委 員	久 保 一 将
委 員	五十嵐 百合子	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	立 花 幸 宏	委 員	富 田 義 宏

任 期 令和3年10月1日～令和5年9月30日

審議会の開催

第1回 令和4年4月22日 10名中 8名出席

第2回 令和4年8月23日 10名中 6名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

令和4年スポーツ推進委員会議（第1回）

令和3年度スポーツ推進委員会事業実績報告

令和4年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出

委員長	大 場 一 博	副委員長	鈴 木 泰 博
委 員	宮 原 勉	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	小 林 敏 美	委 員	大 山 織 絵
委 員	中 澤 清 美	委 員	小笠原 景 太
委 員	高 橋 敏 晴	委 員	宗 石 芳 弘
委 員	松 永 翔 太	委 員	藤 本 千 春
委 員	横 井 由紀枝	委 員	山 本 志 野
委 員	山 本 綾 華		

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

会議の開催

第1回 令和4年5月11日 15名中 8名出席

(3) スポーツ施設

町民の心身の健全な育成と健康の増進及び生活文化の向上を目的に、各スポーツ施設を設置しています。

令和5年1月には季節や天候を問わず野球やゴルフ等が楽しめる多目的屋内スポーツ施設を新たに設置いたしました。

○ B & G 海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 1,627㎡ 第一体育館750㎡ 第二体育館524㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 7,305名 7,273名 7,536名

○ B & G 海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 450㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 5名 58名 96名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 759㎡
総工費 79,450千円
建設年 昭和53年12月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 4,747名 4,169名 4,688名

○ 多目的屋内スポーツ施設

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構 造 木造平屋
延面積 364.36㎡
総工費 127,035千円
建設年 令和4年12月
利用者の推移
令和4年度
人数 2,969名

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m
延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年7月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 4,857名 3,754名 2,848名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円

建設年 平成4年12月
 規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
 休憩所 鉄筋コンクリート造2階建
 1階 112.21㎡
 2階 54.07㎡（管理棟）
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 2,301名 2,662名 2,341名

(4) スポーツ振興

- ・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することにより、スポーツの振興を図っています。
 令和4年度助成対象 14件 1,060,041円
- ・各種大会等の開催（継続事業）
 海洋スポーツ体験事業（カヌー教室）
 教育長旗少年野球大会
 ソフトボール大会
 パークゴルフ大会
 親子スケート教室
 スノーシューウォーキング体験会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 延面積 39,295.2㎡
 総工費 369,000千円
 建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）
 平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース
 休憩舎 木造平屋造 83.85㎡
 管理棟 木造平屋造 86.53㎡
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 7,330名 7,594名 未集計

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により、町民の皆さんの体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地
 構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
 延面積 1,524㎡
 総工費 465,727千円
 建設年 平成2年3月
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 6,079名 5,754名 4,560名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の皆さんの体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	20回	74名	4回	24名	4回	24名
小中学生水泳教室	37回	366名	25回	97名	16回	60名
ジュニアスイミングクラブ(小中学生)	35回	161名	19回	129名	14回	78名
一般(高校生以上)	48回	279名	24回	153名	12回	63名

事業名	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ウェイトトレーニング講習会	11回	13名	9回	11名	12回	13名
(公財)日本水泳連盟泳力検定会	1回	7名	1回	5名	1回	4名
合 計	152回	900名	82回	419名	59回	242名

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 職員が目標を共有し、協働的意識を持ち連携・協力する「チーム厚小」の構築。 2 地域、保護者とのつながりの深化。	・「報告・連絡・相談」の徹底と、管理職・職員間の意思疎通を図るべく、日々のコミュニケーションを大切に。また、打合せや職員会議等で学校経営ビジョンを示し、本校の目指す方向性を共有した。 ・PTA役員やCS運営委員と会議等で学校課題や学校の目指す方向性を確認した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、以前と同様の活動に至っていないが、この状況下で可能なことを模索し実行する。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 少人数、通級指導など、個のつまづきに応じた学習指導を展開し、基礎基本の定着に努めた。 2 厚岸小「4つの対話の姿」を踏まえた授業実践により、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、職員の共通理解が図られた。 3 タブレットを効果的に活用する授業実践を展開し、児童の興味・関心の向上及び授業改善が図られた。	・個々のつまづきに応じ、個別対応を行えた。定着に弱さを感じるので、家庭学習等を見直し、改善したい。 ・対話から思考の深化に至らない学年があり、より細かな対応が求められる。 ・職員により使用頻度に差が見られた。研究等を深め、使用の効果的な方法を検討・実践する必要がある。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 「議論する道徳」を実践し、教え込みの道徳からの脱却を目指した。 2 日常的教育活動や学校行事を通じての自己達成感・有用感の醸成を図った。 3 日常的な学校生活を通じ、個性の伸長を図り、自己実現の喜びを実感する生徒指導を目指した。	・思考が停滞する場があり、補助発問等のきめ細やかな指導が今後も必要である。 ・児童の積極性を向上させることが不十分である。児童の自信をつけさせる場の工夫や職員の指導方法を改善する。 ・児童の発達段階において、個別指導の難しい場面が見られた。保護者との連携を強化し、方法等を工夫する必要がある。

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 クラブ活動等、運動する楽しさを体感する活動を実践し、一定の成果を得た。	・体力テストの分析データより、児童の苦手としている分野（持久力等）の向上に努める。
2 外部機関と連携した情報モラル教育の充実を進め、児童の注意喚起を促し、トラブルの未然防止に努めた。	・家庭と連携し、モラル遵守など指導を継続する。
3 栄養教諭と連携した食育の充実を図り、実践し、食に対する興味・関心を向上させた。	・家庭と連携し、児童の情報の共有に努め、「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣を定着させたい。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 地域資源を積極的に活用した学習を実践した。成果として、厚岸町に対する理解や郷土愛が深まった。	・系統的計画的実践を見据え、単年単発で終了せず教育課程に組み込み、今後も継続する。
2 将来の夢を考え、その実現に向け努力できるキャリア教育の構築を図った。	・具体的思考にさらに近づける工夫が必要である。外部講師等、他機関との連携も視野に入れる。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 3密回避など基本的な感染予防策の徹底を図り、実践した。	・同居家族内で新型コロナウイルス感染者が出た場合の濃厚接触者の対応が、町内学校でまちまちだったが、統一した対応を確認できた。今後も横の連携を大切にしたい。
2 日常の教育実践と結びつく校内研修の充実を図り、実践した。	・研修部長を中心に授業改善は進んでいるが、全体のものとはまだなっていない。研修の内容や実施回数等を見直す必要がある。
3 個の特性を職員で共有し、それぞれに寄り添った特別支援教育の充実を図り、実践した。	・一部情報の認識の違い、指導の差が見られたので、早急に改善する必要がある。
4 地域と連携した防災教育の充実を計画した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖が相次ぎ、地域避難訓練の参加が、かなわなかった。次年度は参加したい。
5 ワークライフバランスを大切にする職場づくりを目指した。	・期限付教諭（育休代替）が年度途中で自己都合のため退職し、欠員が生じ、苦しい状況が続いている。この状況下で休暇を申請しにくいと職員から相談を受けた。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化を図る教育活動の創造～教育活動の質の向上。 2 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化する教師の働きかけ～教師の指導力の向上。 3 「めざす学校の姿、教育活動の姿」を具現化する「チーム真小」の組織的取組～組織力・学校力の向上。 【重点とする子どもの取組】 「あいさつ」、「そうじ」、「べんきょう」	・学ぶ意味や必要性を考え、自ら学びに向かう子どもの育成を図る。 ・子どもの学びの質を高めるため、「できた」「わかった」を実感し、学びに向かう力の育成を図る。 ・「学ぶ喜びがある学校」、「感動がある学校」、「心地よさがある学校」をめざし、全職員が協働体制で指導。 ※「チーム真小」のもと、組織的取組を意識しながら、学校の教育課程を推進した。その結果、子ども達一人一人に確かな学力の定着や子ども達の学びに向かう意識を高めることができた。今後は、ICTの効果的活用はどうあるべきかの追究を含め、取組の重点化が必要である。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む	
・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
◎学ぶ意味を理解し、進んで学びに向かう子どもの育成を図る。 ・見通しをもって課題に取組、自分の考えに根拠を持つこと。 ・考えを積極的に発信して自己の考えをより深めること。 1 学びに向かうスタイルの確実な定着 (1)学校課題を踏まえ、ねらいや取組内容の焦点化と児童に必要な資質能力の定着を意図した実践を行なった。その結果、確かな学力の定着につながった。 (2)育成する児童の資質能力の基準を明確にした指導に取組み、適宜見取りを行ないながら指導改善を行なった。 2 傾聴・熟考・発信を通して、「できた」「わかった」を実感する授業実践の充実と共有することで、子ども達が主体的に学習に取り組むことができた。 3 ICTを活用した授業実践や業務等の推進に取組んだ。	・全国学力テストやCRTの結果を踏まえ、CBTを活用した学習方法の確立に向けて取組を進める必要がある。 ・より「子ども」が主語となる授業づくりに向け、指導者側の意識改善を含め、研究を進める必要がある。 ・ICT機器の道具化は進んでいるが、子ども達が主体的に学習を進めるICT機器の活用方法について、さらなる研修と活用内容の工夫が必要である。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む	

- ・特別の教科「道徳」の充実
- ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
- ・生徒指導の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【心を遣う子ども】 ◎自他を尊重し、よりよい生き方を創造する子どもの育成を図る。 1 人のために行動する心情の育成に向け縦割清掃を活用した児童相互の関係性を構築することで他を思いやる心の熟成ができた。 2 様々な校外学習を通し、地域の人たちとの関係が深まり、郷土に貢献する意欲を持たせることができた。 3 「考え、議論する道徳」の実践をめざし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導を行った。その結果、学年に応じた道徳的な判断力の育成につながった。 4 Q-Uを活用した児童理解と学級づくりに取組、各学級を客観的に分析し、指導に活かすことができた。	・今後も校外学習を積極的に行うなど、地域とのつながりを深めるカリキュラム作りに取り組む必要がある。 ・授業の中で児童相互が、より一層対話することを重視した授業展開ができるよう改善する必要がある。 ・Q-Uの結果を客観的に学級経営に生かし、児童の実態に即した指導ができるよう工夫していく必要がある。

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）

○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む

- ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化
- ・情報モラル教育の充実
- ・食育の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【体を活かす子ども】 ◎健康の大切さを考え、進んで体を動かす子どもの育成を図る。 ・体力向上に向け、運動に親しむこと。 ・望ましい生活習慣を実践すること。 1 望ましい生活習慣の確立 (1)「生活リズムチェックシート」活用した児童の家庭生活の分析を行い啓発活動を行うことで望ましい生活習慣の定着に取組、改善が図られつつある。 (2)栄養士による食育の授業を実施し、職の大切さについて学ぶことができた。 (3)メディアと健康の関係について、各学級で指導を行った。 2 体力向上を図る取組の充実 新体力テストを活用した子どもの体力状況を把握するとともに休み時間にマラソンチャレンジや運動週間を設け、計画的に体力向上に取組んだ。	・メディアの活用については、依存症の防止など今後も継続した指導が必要である。 ・次年度以降も、体力作りを継続して行う必要がある。

5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）

○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続
- ・キャリア教育の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 ふるさと教育の視点に立ち、地域とのつな	・今後は、地域とのつながりをより深める、カ

がりを大切に「総合的な学習の時間」の充実に努めた。また、自分ができることは何かを考え、活動を展開することができた。 2 運上船舶や上尾幌キノコ菌床センターと連携し、厚岸町の産業について学ぶことができた。	リキュラムの創造に取組、児童の情報活用能力の育成を行う。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 新しい生活様式に基づく健康安全教育の充実を図った。 (1)「マスク・手洗い・ディスタンス」「三密回避」、毎朝の「健康観察シート」によるチェックなどを行うことで、感染症の拡大防止に繋がった。 (2)主体的に学び、自分の考えを発信できる子どもの育成」をテーマに、「子ども」主体の授業づくりに向け研究を行った。この研究を通して、「個に応じた指導」と「協働的な学び」の在り方はどうあるべきか、検証することができた。 (3)個々の教育的ニーズに応じた指導の充実と実践の共有化をめざし、特別支援担任による打合せを月に1度行うなど、指導方法の交流や個々の指導方法について連携しながら推進することができた。 (4)定時退勤日の設定やワークライフバランスを意識した働き方となるよう、教員個々の意識改革に取り組むことができた。	・今後はさらに「子ども」が主語となる授業づくりに取り組む必要がある。 ・今後はより児童の実態に応じた授業を展開しながら、児童の自立に向けた取組を進めていく必要がある。 ・月45時間以内の超勤時間は達成できるようになった。今後は、担任が子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう、業務のスリム化に一層、取り組んでいく必要がある。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
1 子どもの成長のためによいと思うことは全員でやる。 2 全員で子どもを見て『進歩・成長する姿』にこだわる。	・『太田小学校のくらし』、「太田小の学び」を作成し、実践に努めてきた。子どもの成長のために何をすればよいかが明確であり、徹底して取組を始めることができている。今後の課題としては、チェック改善システムの構築となる。 ・全員で子どもを見るという点において、とてもレベルの高い状況にある。誰かが必ず見ており、手を差しのべたり、お互いに報告しあったりすることができている。朝の健康観察、休み時間、放課後、バスの見送り等、様々な場面ですべて職員の多くでたくさんの目で子ども達を見、成長を共有している。

3 風通しを良くする。	また、「全国学力学習状況調査」、「厚岸町標準学力テスト」、「新体力テスト」、「児童アンケート」等、数値での結果による進歩・成長についても全員でこだわり共有することができおり、共有が実践へのベクトルにつながっている。 ・風通しを良くするために、情報の共有や、学校運営の協働をさらに推進することができた。大事なことについては、フットワークの軽い即時の情報共有、定期的な週に2回の夕方の打合せの活用や視覚情報として長めのテキストの共有としてICTC4thの活用が有効であった。
--------------------	---

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善	
---	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 計算タイム・パワーアップタイムを実施した。太田小児童の課題である計算力の向上が実感された。また、標準学力テストから明確になった課題に正対した、個々に応じた学習を進め、成果を確認することができた。	・数値による到達目標の明確化、一覧表による到達度合いの見える化、その結果から改善策の明確化が課題となる。年度初めの基礎基本に関わる具対数値による到達目表の共有をしていきたい。学習部、管理職、養護教諭等、組織上様々な立場のメンバーが参画して取組んでいく。
2 「説明」、「ふりかえり」を重視した授業改善させた。説明ノートに書き、会話やICTタブレットの操作や板書による説明をする時間を増加させることができている。	・授業改善実践に関わる、具体的指針の共有、教師自身のふりかえりの充実が課題となる。学習部より、授業改善の具体的指針を明示する。そして、授業改善の具体的指針に関わる、ふりかえりを充実していく。
3 家庭学習(主体的に取組学習)を充実させることができた。「ふりかえり」を重視し、個に応じた家庭学習の内容についての支援を行うことで、子どもたち、保護者、職員共に充実を実感している。	・「授業」と「家庭学習」のリンクを重視した「ふりかえり」を充実させていきたい。また、授業→ふりかえり→家庭学習の流れが習慣化されていくように継続した取組を行っていく。

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実	
--	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 自分との関わりで道徳的な価値を捉える授業を進めることができた。また、「考え議論する道徳」の充実へ向けて、全員が主体的に議論する授業を推進することができた。	・道徳推進教諭を中心とした道徳の指導力向上のため、今後、校外研修へ参加し還流したり、外部講師を招き、校内の学習会を実施したりと研修の充実を図る。
2 児童が体験し実感する多様な場を設定し、体験学習の充実を図ることができた。	3 児童が体験できる多様な場を継続して保障していくため、地域の多様な方達を一覧とした「人材バンク」を作成し、継続して活用してい

3 子どもたちのよさを多面的・積極的に伝え合う学級経営を推進することを通して、「自分にはよいところがある」と答えることができるような自己肯定感を高めることができた。	く仕組を整えていく。 ・対話的な学びの重点を「聴く」こととし、学習規律の重点とするようにする等、相手の話を聞いて一緒に考えて助けることができる「聴き手」として育てる取組を徹底する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 「生活リズムチェックシート」を活用した基本的な生活習慣の確立に向け、生活部が作成した個別データを活用し、個人懇談等の時間に保護者と相談することができた。 2 楽しい体育の学習とともに休み時間や放課後にも運動する機会が多くあり、子どもたちが運動好きになっている。 3 1人1台端末（iPad）を活用した授業を進めるとともに、児童が主体的に活用できるよう持ち帰りも行っている。その中で、情報モラルを育む取組を進めることができた。 4 栄養教諭による食育の授業や新入生保護者説明会での講話など、積極的な活用を進めることができた。	・児童の学習計画と連動させた生活リズムの確立へ向けて、家庭学習と生活リズムチェックシート結果を連動させた分析を行い、家庭と課題を共有して解決に向かうことができるようにしていく。 ・課題のある50m走、ソフトボール投げ、上体起こしを改善できるような、補強運動の充実。 ・1人1台端末（iPad）の活用を見通した、家庭でのルールづくり等、新たな取組を踏まえた情報モラル教育の指針を、GIGAスクール推進チームが中心となって改定する。 ・食育と給食指導について、校内で共通認識で、取組事項を確認し、取組を開始している。改善しながら継続して取組むことを通して、より食育を充実させていく。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実	
推進事項とその成果	課題と方策
1 学校、家庭、地域が新たな学校づくりについて検討するためのコミュニティ・スクール推進委員会を開催することができた。中学校とも共通認識を深め、目指す子どもの姿へ向けた「学びの地図」の作成を進め、小中学校、家庭、地域で目標と手立てを共有することが推進された。 2 生活科や総合的な学習の時間でふるさと厚岸の魅力を発信する充実した学習を積み重ねていくことができた。 3 キャリア発達を踏まえた教育活動を推進するキャリアノート取組の充実を図ることができた。	・コミュニティ・スクールの取組について、地域に理解と協力を得られるよう、目指す子どもの姿に向けた「学びの地図」の実践の状況を発信していくよう一層努めていく。 ・ふるさと厚岸の魅力を発信する生活科、総合的な学習の時間について、育てたい資質・能力に基づく年間指導計画の年度内の改善・見える化を推進していく。 ・キャリア発達を踏まえた教育活動をより推進するため、多くの大人とかかわる体験活動の充実を進める。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・防災教育の充実	

・ I C Tを活用した教育支援 ・ 職員研修の充実 ・ 特別支援教育の充実		・ 地元高校への支援 ・ 働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策	
1	学校保健委員会を開催しアレルギー対応やコロナ対応を含め児童の実態に応じた指導方法の工夫について検討することができた。	・ 基本的な感染症予防を徹底し、差別や偏見・誹謗中傷を許さない思いやりの気持ちを育むことに取組続け、学校の教育目標達成につなげていくことができるよう組織的に取り組んでいく。	
2	1人1台端末（iPad）を活用した学習環境の整備を進めることができた。また、授業でも積極的に活用し、子どもたちが使いこなすことができるようになってきている。学校閉鎖時には、校内一斉のリモート学習を実施することができた。	・ 学力向上につながる（iPad）の活用について実践交流をしていくと共に、学力向上への有効性を検証し、どの場面でどのように使うことが効果的であるのかを明確にできるよう研修を進めていく。	
3	校内支援委員会を定期的に開催し、支援を必要とする児童の実態、必要な支援を明確にし、職員全体で共有することができた。また保護者との連携も必要に応じて確実にし、信頼関係を築くことができた。	・ 早期からの切れ目ない特別支援の充実を図るために、個別の指導計画、個別の支援計画を軸とした教師間の・校種間・保護者間の連携を進める。	
4	パートナーティーチャーや巡回相談を活用し、教育課程編成、実施、評価への理解を深めることができた。また、外部講師を招き学習会の実施、各種特別支援の研修会に参加するなど、特別支援の研修を充実させることができた。	・ 通常の学級に在籍する配慮が必要な児童について校内特別支援委員会を活用した支援の充実を図る必要がある。また、校内研修プログラム等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。	
5	「自分の命は自分が守る、誰かの命も自分が守る」ことを意識できるよう、防災に対して自分で決める場面・大人の指示に従う場面を明確にして指導する等、安全・防災教育の工夫を行うことができた。また、厚岸町総合防災訓練やコミュニティースクールと関連付けた「地域防災訓練」を実施することができた。	・ 地域と連携しての防災訓練を実施したい。また、荒天による引き渡し、Jアラートへの訓練も実施していく。	
6	残業時間、月45時間以内を全員達成することができた。	・ やめるべき業務をきっぱりやめる。そして目標を達成するために必要な業務に重点化する。	

4 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
「大人として生きぬく力の育成」を目指して以下の6点を重点とした掲げた 重点1：学力の向上 重点2：心の教育の充実 重点3：体力の向上	・ 重点1 主体的・対話的で深い学びの授業づくりの徹底をお願いしてきたが、強化によっては、教師の説明が中心の授業となっており、生徒が主体的に学ぶ場面が限定的になっている現状がある。 ・ 重点2 今年度全教員が全学級で道徳の授業をするという取組を行った。全教員が全生徒の学習状況を把握できていることは成果である。 ・ 重点3 生活リズムチェックから普段から運

重点4：キャリア教育の充実	動する習慣がない生徒が多いことがわかったことから今後の課題である。
重点5：特別支援教育の充実	・重点4 総合的な学習の時間で「厚岸町の良さを発見しよう」というテーマで3年間を貫いている。探求的に学習できる工夫が必要である。
重点6：地域とのつながり	・重点5 特別支援教育に係る基礎研修が必要と感じている。
	・重点6 CSを活用していきたいと考え、小中連携を充実させていく。

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）

○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む

- ・「個別最適な学び」の推進
- ・「協働的な学び」の充実
- ・ICTを活用した学習の充実と授業改善

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 定期考査を廃止し、単元テストや小テストで基礎学力の定着を図るようにした。定期考査前にまとめた勉強するという傾向から日常的に家庭学習を行い、確実な定着を目指すというねらい併せて意識している。	・今年度より始めた取組のため、成果の検証はこれから行う。生活リズムはチェックを見る限り、家庭学習の時間は増えていない。
2 全ての教科でICTを積極的に活用することで、課題解決に向けて、自分の考えなどを書きやすく、伝えやすくなっている。	・生徒がICTを活用して学ぶことに慣れてきているが、個別最適化された学びとはなっていない。
3 放課後学習や長期休業の学習機会の充実を図っている。これらを活用して学ぶ生徒が増えてきている。	・今後は生徒が「何を学ぶか」「どのようにして学ぶか」「何ができるようになりたいか」など主体的に考え、目的意識を持った学習機会の活用ができるようにしていく。

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）

○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む

- ・特別の教科「道徳」の充実
- ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
- ・生徒指導の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 総合的な学習の時間に「厚岸町の良さを発見しよう」というテーマで3年間継続的に学習している。2学年の宿泊研修や3学年の修学旅行では厚岸町の研修先の土地を比較しながら、探求的な学習を展開している。そのため、改めて厚岸町の特長に気づくことができ、郷土を見直すきっかけとなっている。	・テーマに沿った課題発見力を高めたり、探求したことをまとめ、整理し、発表する力を高める必要がある。特に発信力については、これからの社会では必要不可欠な力であるので、相手意識をもつことや、発表ツールの特長を生かした発表の工夫などについて指導することが必要である。
2 公立高校入選の推薦が自己推薦となり、生徒が自ら高校のスクールポリシーを理解する必要がでてきた。進路指導の充実を図ることにより、生徒が進路選択を主体的に考えられるようになった。	・自己アピールができるようになる必要があり、普段の学習から発言力を高めたり、自己アピールができるように指導する必要がある。道徳の評価の難しさはあるが、次年度以降もチャレンジしたい取組である
3 全教員が全学級で道徳の授業をするように計画した。このことにより、生徒の道徳における学習状況の把握ができるようになった。	・道徳の評価の難しさはあるが、次年度以降もチャレンジしたい取組である。
4 生徒指導上の諸問題に対しては未然防止と	・生徒指導提要の改定もあり、包括的生徒指導

早期発見・早期対応に主眼を置いて取組んできた。何事も小さい芽のうちに摘み取ることを全教員が意識できるようになってきた。	の充実を図っていききたい。校長室通信で包括的生徒指導についての発信（研修）を行ってきたことから、今後も続けていききたい。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 生活リズムチェックを行い、何が課題であるかを洗い出してきた。「基本的生活習慣の確立」が大きな課題であることが分かった。 2 体育の授業では、補強運動を多く取り入れ、体の機能（力強さやしなやかさなど）を高める授業ができています。 3 食育や性教育、LGBTQ+などについて、外部の専門家から学ぶ機会が設定されていない。	・本校における課題は「基本的生活習慣の確立である。保健だよりを通して指導をしているが、学活なども活用して指導する必要がある。 ・体育の授業では継続して取組んでいきたい。日常的な運動週間の確立については、効果的な指導を見つけない。 ・現代的な諸問題であるこれらの分野は、専門家から学ぶ機会が必要であると考えている。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 厚岸町の「人・もの・コト」に数多く触れるために体験的な学習の充実を図ってきた。1学年では「なぜ、コンキリエに観光客が集まってくるのか」という疑問をもった生徒が観光客にインタビューをすることで、厚岸町に誇りをもったり、新たな気づきがあったりと学びが深まる場面があった。	・学んだ結果、将来、厚岸町のために何ができるかなど発展的な学習にたどり着いていない。町議会議員などと、まちづくりについて協議する時間の設定など、まちづくりに携わる方との交流ができたかと考えている。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 特別支援学級在籍生徒が、学年に入って授業を受けるときには、必ずサポート教員を配置している。サポートの配置については、生徒の状況などについて職員会議などの場で情報共有を行い、適切な配置に努めてきた。 2 防災教育については、今年度も訓練と学習を組み合わせ、防災意識を高めることができた。	・指導記録を残しているが、どの程度サポートが行き届いて、どのような効果があったのかは検証するまでには至っていない。しかし、可能な（人手がある）限り続けていきたいと考えている。 ・特別支援教育については、自立活動を中心とした個別支援と協働的な学習を組み合わせ、インクルーシブ教育に限りなく近づけていきたいと考えている。 ・小学校との連携や地域との連携が考えられることなので、今後CSなども活用しながら取組が進められればと考えている。

3 在校時間から正規の勤務時間を減じた時間の削減を意識してきた。終業時刻が早まってきているが、一部の教員は改善されないでいる状況である。	・仕事の時短を図る上で最も重要視したいことは、校内業務のスリム化を図ることであると考えている。今後はコアチームを結成し、具体的な業務のスリム化に向けて働き方改革を進めていきたい。
4 公開研究会に参加するなどコロナ禍においても合同方式での研修の機会が増えてきたので、積極的に参加できるような環境づくりに努めてきた。また、オンライン研修の機会も増えたので、気軽に研修へ参加できるように促してきた。研修への参加は増えたように感じている。	・次年度より、本格的に研修履歴を活用した人材育成が始ることを受けて、面談の機会などを活用して研修参加を促していきたい。また、可能な限り、研究会などへの参加ができるとよいと考えている。また、来年度は学教研厚岸大会があるので、積極的にかかわり授業力等の向上に結び付けたい。

5 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 「確かな学力」を確実に育成する教育活動の充実	・すべての教育活動で、5つの重点に取組ことにより、目指す生徒像に迫ることができた。
2 「豊かな心」を有し内面に根ざした道徳的実践力を自ら育み続ける生徒の育成	・「確かな学力」の育成では、3年計画のまとめの都市である校内研修を要として全ての教科で「真龍中スタンダード」を位置づけた授業改善につなげることができた。
3 「健康な体」を育むために、自己の健康に留意し主体的に体力向上を目指す生徒の育成	・生徒の自己肯定感を向上させることを目的として生徒会が毎月目標を設定した。生徒会書記局と校長が面談し、月別目標の達成状況の反省を確実にし、次の目標のステップアップにつなげた。
4 ふるさと教育、キャリア教育の積極的な推進	
5 生徒一人一人が生き生きと学ぶ学校の創造	・学力向上に向けた授業改善、放課後学習の持ち方等の見直しを図っているが、生徒の意識改革にはつながらない部分もあり、次年度の課題となった。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 ICTの校内研修の推進により、全ての教科におけるタブレット端末等の効果的に活用した授業の研修を推進することができた。	・全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果の分析から、授業改善の継続や家庭学習等の学習習慣の改善により基礎的・基本的な知識及び技能の育成につなげる必要がある。
2 コロナ禍における自宅待機期間のオンライン授業や家庭への持ち帰り等の体制を整備することにより、全ての生徒への「学びの補償」と「個別最適な学び」につな	・ICTの更なる効果的な活用について、情報収集や研修を継続することが必要である。

げることができた。	
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む ・ 特別の教科「道徳」の充実 ・ 直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・ 生徒指導の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 道徳推進教師による指導案の提示と授業実践と別葉の作成により、学校生活全体での道徳教育を推進することができた。 2 コロナ禍で縮小したり、見直した部分もあるが、真中祭や宿泊行事などは様々な教育活動の生徒の反省からは充実した様子や達成感を感じていることが伺えた。	・ 道徳教育推進教師を中心とした研修と実践を重ねるとともに、評価方法については改善が必要である。 ・ コロナ禍で難しい部分もあったが、道徳の授業公開等、保護者の理解と参画できる工夫が必要である。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・ 健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・ 情報モラル教育の充実 ・ 食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 各種調査や生活リズムチェック等の結果の分析から、教職員全体で共有し、取組む体制ができている。 2 体力テストでは、全学年において全国平均を上回る種目が多かった。 3 給食におけるアレルギーの確認を毎朝、打合せ時に行い、全体で確認する体制の確立がされている。	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生活習慣が崩れた生徒も少なくない。引き続き、家庭と連携して、基本的な生活習慣の改善に取り組んでいく必要がある。 ・ 校区が広いことから、保護者の送迎により登下校している生徒も多く、徒歩通学の励行に努める。 ・ アレルギー体質を持つ生徒も多く、全教職員で情報を共有し、引き続き事故防止に努める。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む ・ ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・ キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 厚岸町内での職場体験学習の実施や地元企業交流会の開催により、働く意義を考える機会になった。また、厚岸町の魅力を一層実感することができた。 2 地元高校の厚岸翔洋高等学校の出前授業により、厚岸町の理解を深めるきっかけとなった。	・ 地域の人材を活用し、将来を見据えたキャリア教育の全体計画の見直しと小中連携したキャリアパスポートの活用について、検討することが必要である。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ ICTを活用した教育支援 ・ 職員研修の充実 ・ 特別支援教育の充実	
・ 防災教育の充実 ・ 地元高校への支援 ・ 働き方改革	

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 新型コロナウイルス感染症対策は各種通知を受け、教職員で情報共有し、感染予防に努めることができた。 2 各授業におけるタブレット端末の効果的な活用の研修を推進することができた。また、家庭への持ち帰り等の環境を整備することができた。 3 特別支援教育コーディネーターを中心とした生徒理解交流等での情報共有により、教職員全体で特別支援学級在籍生徒の教育支援を進めることができた。 4 早い段階で、来年度本校に入学する予定の児童・保護者を対象として、説明会と教育相談を実施することができた。中学校卒業後の進路を考えての中学校での在籍を考える機会となった。	・常に状況が変わる新型コロナウイルス感染症の予防を取り入れた対策の見直しを継続する。 ・全教職員が特別支援教育に関して、より深く理解して、個のニーズにきめ細かく対応できる体制を整える必要がある。 ・通常学級に在籍している支援を必要としている生徒への支援のあり方を確認していく必要がある。 ・防災教育の充実や避難訓練など津波対策の継続させることが大切である。 ・時間外勤務の月45時間を超える職員が多くいる月もあり、引き続き業務内容の見直しやタブレット端末を活用した業務の効率化や合理化を図る。

6 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
1 「知・徳・体」のバランスを取れた育成 2 生徒一人ひとりの個性を生かす「特別支援体制の整備」 太田中ならではの強みを生かした系統的で連続性のある指導実践を行ない、生徒の良さ、可能性を最大限に引き出し、これからの社会で生きる実践的な力（知・徳・体）をバランスよく育む。	・本来の強みを生かし、生徒一人ひとりの学習進度に応じた授業を推進できた。 ・家庭における自主的な学習習慣の定着が課題である。 ・生徒一人ひとりに応じた教育支援体制の整備により、それぞれの活躍ができる場が増えた。それらの活動を生徒の自発的行動へとつなげていくことが課題である。 ・保護者の学校教育への参画機会をどのように計画していくかが課題である。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 研究テーマ「生徒が集中する」授業・活動の想像に基づいて校内授業研を行い、全教職員の授業公開により、生徒が「集中して」学習に取り組む授業のあり方について、その成果を共有することができた。 2 教育相談を2回実施し、各自の学習の悩み解決に努めた。そのことにより学習への	・「集中した」結果をどのように「学び」の質の向上につなげていくことができるかが課題である。 ・自主的な家庭学習が習慣化されていない。家庭学習の必要性和リンクさせながら生

苦手意識を克服し、授業に向う意欲が高まる生徒が増加した。 3 タブレット機器を有効に活用しながら、授業改善を行うことができた。	徒の意識を変容させる取組を検討中である。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育む ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 道徳教育推進教師を中心に、全教員による道徳授業を行い、多面多角的な価値に触れ、思考を深めることができた。 2 「ほっと」等を活用し、生徒指導の充実を図った。 3 SCを活用し、望ましい人間関係づくりの充実を図った。	・少人数のため、多様な価値観に触れる機会が少ない。解決のためにタブレット端末を活用したオンライン交流等を検討していく。 ・「ほっと」等の調査より、成長による変化を見取りながら指導を継続していく。 ・SCをより有効に活用していくため、SCによる授業を早い時期に計画する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 全国体力・運動能力等調査結果を踏まえ、運動の楽しさを伝えながら全校で体を動かす生徒会企画を行った。 2 養護教諭を中心に給食後の毎日の「歯磨き体操」と、6月と11月の歯科保健指導を実施し、歯の健康への意識を高めることができた。	・部活所属生徒が減少しているため、昼休みや放課後を活用して全校生徒が楽しみながら体を動かせるよう、生徒会活動を中心に生徒主導の機会を増やしていく。 ・生徒の情報端末機器の所持及び使用実態を把握し、参観日等を活用した保護者参加型の安全教室を実施し、情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」を促進する必要がある。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ○地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかかわろうとする児童生徒を育む ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 職業見学、職業体験学習、施設訪問等を段階的に実施し、厚岸の産業について学び、生徒の職業観の育成を図った。 2 総合的な学習の時間発表会「屯田タイム」で、1、2年生は地元企業見学・職場体験を通して得た地元企業の魅力等について発表した。 3年生は今までの学習を振り返り自己の将来のビジョン等について発表した。	・地元企業・地元高校との積極的な活用を今後とも継続する。 ・ふるさと・キャリア教育の充実を図るために ①3年間の活動に流れ・継続性をもたせる。 ②課題解決学習を基盤に生徒個人と学年としての学びを構築する。 ③保護者・地域の人材を活用する等の見直しを行う。

	・小中学校9年間を見据えたキャリア教育の編成を行う。
6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ○児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 学習発表会において、タブレット端末を活用した学習発表を実施した。	・先進的事例の情報収集や教職員の積極的な活用実践の交流及び蓄積を進める。
2 感染症対策について、全校朝会の校長講話や委員会の呼びかけを継続して行なった。学びの保障のため、オンライン授業の対応も行った。	・全教職員による感染症予防教育を継続する。
3 町総合防災訓練で避難所運営訓練に参加し、地域と協力した防災学習を行った。	・役場危機対策係を講師とし、避難所運営ゲーム北海道版を小学校高学年や保護者地域住民と合同で実施し、防災意識を高める。
4 特別支援教育コーディネーターを中心に全職員による特別支援教育体制を構築し、推進することができた。支援体制の充実を図るため、職員会議等で支援生徒の実態交流を進めた。	・中学校での円滑なスタートを切るため、小学生1日登校を活用して、小学校段階からの児童の実態を見取る。
5 小学校との連携を密にし、特別支援児童の実態交流を進めることができた。	
6 各種団体が主催するオンライン研修に参加した。	

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】

（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	計
平成25年度	135	295	24	22	8	閉校	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	↓	432
平成30年度	136	262	22	↓	休校	↓	420
令和元年度	118	258	23	↓	↓	↓	399
令和2年度	121	248	19	↓	↓	↓	388
令和3年度	110	237	22	↓	↓	↓	369
令和4年度	112	204	26	↓	↓	↓	342

【中学校】

（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	計
平成25年度	109	151	20	6	閉校	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	250
平成29年度	84	159	13	3	↓	259
平成30年度	71	164	13	3	↓	251
令和元年度	74	144	9	休校	↓	227
令和2年度	73	141	14	↓	↓	228
令和3年度	74	125	11	↓	↓	210
令和4年度	61	118	11	↓	↓	190

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育に関わっての推進状況について

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の予防のために、いろいろな制約を受けながら教育活動を推進していかなければならない状況の中、教育行政をはじめ教育現場においては、あらゆる場をいかしながら「学ぶこと」への確保や保障、さらには「健康・安心安全・命の尊さ」など維持するため日々努力していたことがみられ、「子どもを守り、育て、高める」教育活動を停滞させることなく進めていったことが報告書から伺うことができ、高く評価したい。

2 学校教育関係

(1)「確かな学力の育成」について

基礎的・基本的な知識・技能の定着、また獲得した知識・技能の活用、さらに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育むことを柱に町内の各学校が授業研修や実践を通じて、確実に児童生徒の定着を図っているように思う。特に子どもたちが主体的に目的意識や課題意識を持って学ぶ姿、互いに学び合いながら課題解決していく姿を求めながら努力していることが伺える。それらの教育実践が確実に子どもらの達成感や充実感を生み出しているように思う。このことは、各学校が一丸となって子どもたちに寄り添った授業改善の成果であり、学ぶことへの楽しさ、獲得することの喜びを伝えているに違いない。また、それぞれ個に応じた細やかな少人数指導支援体制や放課後学習など基礎学力向上、さらにはICT活用学習など各学校が継続して取り組んでいる姿も児童生徒をしっかりと支えている。これらの教育活動に高く評価するとともにこれからも「生きて働く確かな学力」向上・定着に意を注ぎ取り組みを充実させていってほしいと思う。

(2)「豊かな心の育成」について

教科としての「道徳」では、児童生徒が道徳的課題に対して、級友たちとの対話や議論を通して、自らの考え方や見方を広め深めたり、また、自分のこととして捉えたりするなど深化向上めざす実践が継続して行われている。この積み上げがまさに「生きた道徳実践力」の向上に繋がると思う。さらなる道徳教育の充実を期待したい。

生徒指導については、児童生徒が日常の様々な営みの中で、受容的共感的風土づくりや自己肯定感を高められていくような教育的環境・配慮・指導がされているように感じる。また、昨年から続いているコロナ禍のために行動や活動などは、交流範囲が制限された影響も重なって、いじめ・不登校・集団的深夜徘徊、さらには情報通信モラルなど様々な行動変化が起きている。しかし、報告書を見る限り厚岸の教育現場では大きな問題になっていない。このことは、子どもの変化や生活を確かな目で見逃さず、子どもたちに寄り添った対応を組織的に取り組んでいるのだと思う。これらを土台として生徒指導の充実、さらには、地域父母の協力を得ながら、子ども達の健全育成に尽力していただきたいと思う。

(3)「健康な体の育成」について

子どもたちの多くがコロナ禍の影響を受け生活習慣などが乱れたりする中で、基本的生活習慣の確立や心も含めた健康づくりは大変であったと思われる。そうした中で各学校では生活リズムチェックや健康調査などを活用したり、さらには保護者との協力・連携のもと、感染予防対策や生活リズムの徹底、十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事をとる大切さなど指導がされていたのではないかと推察する。また、体力面においても日常取り組んでいる運動の継続など、積極的に体を動かす活動が大きな力となっている。

心の健康づくりという面では、社会的問題にもなっている情報モラル等について、教育の一環として、個人情報保護、管理さらには情報モラルの欠如、リスク、コミュニケーションのあり

方を繰り返し指導し、意識の向上を図っていることは子どもたちの健全育成の意味でも重要であると思う。ルール作りなどについて家庭への啓発指導、協力理解に努めていってほしいと思う。

食育の充実については、栄養教諭による食育指導や各学級での給食指導、さらには栄養バランスの配慮や食材の安全、地場産品使用など食に対する充実を図っている。特にアレルギーを持つ子どもへの配慮は高く評価したい。また、地場産品による献立を考え提供していることは「食」のふるさと教育でもある「食」を通じて「厚岸」のもつ食材の美味しさを宝の一つとして、子どもたちに伝えていってほしい。

(4)「ふるさと・キャリア教育の推進」について

各学校が厚岸の持つ地域の教育力（人材・素材・施設・自然・産業）などを活かした学習や体験活動等を行っており、厚岸の魅力を再認識していることが伺えた。また、海事記念館との連携の中で「厚岸の歴史」を学ぶ機会も取り入れている。社会科副読本も活用されていると思うが、現実の姿、未来の姿、そしてその礎となっている「厚岸の歴史」も学びながら、厚岸の良さ、文化、産業、自然の宝などを見つめていってほしい。キャリア教育については、それぞれの学校の活動が効果を上げている。それは子どもたちが体験活動を通して夢や目標、さらには勤労観・職業観など将来に向けての芽を確実に育んでいると思うからである。また、自分の成長や変容を実感できるようなキャリアパスポートの作成、活用など充実を図っていることは素晴らしいと思う。

さらなる「ふるさと・キャリア教育」を進めていくためには、課題となっている小中学校の系統性や位置づけなど精査していく必要があることから、今後、充実していくためにも検討していってほしいものである。

(5)「学びの保障」について

新型コロナウイルス感染症対策は、各学校、教育活動を継続できるように感染予防に対してきめ細やかに取組んでいた。また、感染症に対する理解、差別や偏見などの諸問題に対して指導していたことは単なる予防対策にとどまるのではなく意味あるものとして高く評価したい。ICTを活用した教育支援については、児童生徒1人1台タブレット端末の配備が完了されるなど一段と進んでおり、学習の中でタブレット端末の使用方法や有効活用の工夫などさらなる研修、習熟を積み重ね、児童生徒にとって確かな教育支援なるよう取組んでいってほしいし、教育効果を大いに期待したい。

職員研修の充実については、教師による教科指導や生徒指導の確かで、豊かな指導力・実践力が何よりも児童生徒にとって魅力の一つであり、信頼を得る一つである。その意味でも専門性を高める研修は「信頼される教師」づくりでもあると考える。互いに切磋琢磨し研鑽を積み、深め、それぞれ持っている力量を高めていってほしいと思う。教育行政も自ら高めていく先生達の研修を大いにバックアップしていってほしい。

特別支援教育については、それぞれの個の持っている特性やニーズに対応した支援のあり方、通常学級との関わり、児童生徒理解など全職員が共通理解に立って指導にあたるように進められている。また、通常学級の中で配慮しなければならない児童生徒に対しての支援や配慮などについて、研修や実践を通じて深めていることは評価したい。今後、各関係機関などの連携は勿論のこと、保護者との理解支援、協力を仰ぎ、連携を密にしながら、児童生徒それぞれの道を歩んでいけるような内容の充実を図ってほしい。さらなる特別支援教育の発展を期待したい。

防災教育の充実については、「自分の命や安全を自分で守る」ということを基底にしながら、それぞれ学校の環境実態に合せて、幼・小・中・高の連携や地域・地域・町との連携、防災訓練や津波避難訓練に取り組んでいることは、児童生徒一人一人にいかされていると思う。今後も内容の充実を図りながらこの取組みを継続していってほしい。

地元高校への支援については、まさに「地元で生きる人づくり」の一環でもあり、町の活性化

を図るうえでもその存在は大きいものと考える。各学校をはじめ地域や町において、連携、交流を深め、互いに「地域づくり」に活用して欲しいと思う。今までの支援事業や「学び」のための支援、様々な「交流活動」等の支援が実を結び、やがては町の活性化の一つに繋げていけるようになればと願っている。

働き方改革については、勤務時間適正化など定着しつつあると捉えている。そうした中、教育現場では各教師が児童生徒とじっくり向き合える場の設定や時間の確保が必要であると聞き及んでいる。そのためには、より一層の教育業務のスリム化などが求められる。困難な状況や課題が多々あると思うが、課題解決のため教育行政の支援・指導を受けながら、職場全体で討議し、よりよい改善を目指し、誰にとっても働きやすい、働きがいのある職場、改革になるように考えて欲しいと願う。

3 社会教育関係

厚岸町の社会教育関係では、海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館・情報館・スポーツ施設、ネイパル厚岸などの社会教育施設が充実しており、それらを活用した体験学習や活動などを通して、地域の良さやふるさとの持つ素晴らしさを自らの目や肌で知ることができていると思う。

人口減による過疎化の中で、自己肯定感や主体性・意欲を高めるためには、ふるさとを良く知り、ふるさとに貢献しようとする活動である。

厚岸町は地域を探究する教育活動も多く進められており、今後もそれを発展させていくことが求められる。

地方には、学校に協力的な役所、団体、住民も多く、そのリソースを活かしていくことが重要である。

4 教育行政全般

教育委員会と各学校が一体となり、教育行政・学校運営に取り組んでいることを評価する。

現在、急激な少子高齢化、労働人口の減少、デジタル社会への転換など様々な社会変化が生じているが、学校、家庭、地域が一体となり共に各課題に対応し、その成果を学校運営に反映している点を評価したい。

これからも新型コロナウイルス感染症をはじめ自然災害など予期せぬ事象が社会を覆うかもしれない。そのことを十分踏まえ、これまで得てきた貴重な体験や学びを基に築き上げてきた教育活動・実践を大きな財産として、今後の厚岸の教育をさらに高め、充実発展を期待している。

VII 令和4年度教育行政執行方針検証表

令和4年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
第1 管理課・指導室所管事項 重点1「確かな学力の育成」 1 個別最適な学びの推進 2 協働的な学びの充実 3 ICT活用した学習の充実と授業改善	○指導方法・支援体制の工夫 ○学習形態の工夫 ○ICTの活用方法や使用方法の工夫	・習熟度別少人数指導やチームティーチングによる指導を実施したほか、小学校英語専科による指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導が行える体制を整え、学習内容の定着を図った。 ・課題を明確にし、個人による解決や集団での解決など、学習の形態を工夫し学び合いを充実させることで、学習意欲を持続させるとともに達成感を味わうことのできる授業の改善を行った。 ・日常からタブレット端末を授業の様々な場面で積極的に活用している。また、授業における有効な活用方法や使用方法についての研修を通して、授業改善につなげている。
重点2「豊かな心の育成」 1 特別の教科「道徳」充実 2 直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有し地域の人材を活用した学習	○自分の考えを深められる授業 ○地域素材を活用した学習活動	・児童生徒が、道徳的な課題について考えたことを記録し、仲間との対話を通して、見方や考え方を広げたり、深められたりする授業を工夫することで、道徳的実践力の向上を図っている。 ・総合的な学習の時間や社会科、生活科等の学習において、地域の施設や人材を活用した学習活動を実施している。
3 生徒指導の充実 重点3「健康な体の育成」 1 健康の維持・体力に関する指導の重点化	○教職員による組織的な対応 ○調査結果を生活改善に生かす取組	・日常の生活において、自己肯定感を高められるよう受容的共感的な風土を醸成している。また、行動観察や各種調査を通して、子どもの変化を見逃さずに適切な関わりを組織的に行うとともに関係機関と連携しながら取組を進めている。 ・生活リズムの確認を定期的に実施し、その結果から重点的な指導を行い、規則正しく充実した生活に向けた意欲の持続を図っている。 ・新体力テストを実施し、個人の成長を実感させるとともに、調査結果を分析して体育の授業を中心に学校生活の中で重点的な指導を行っている。また、運動習慣や生活習慣についての啓発指導を通して、家庭への理解と協力を求めている。 ・個人情報保護、情報モラル・リスクやコミュニケーションの在り方について繰り返し指導を行い、意識の向上を図っている。ルール作りについて家庭への啓発指導を継続実
2 情報モラル教育の充実	○自己管理と情報モラルの指導	

3 食育の充実	○栄養教諭による食育指導 ○給食だよりの発行 ○安全・安心で栄養バランスに配慮 ○アレルギーに対応した給食の充実 ○地場産物を取り入れた給食	○栄養教諭による食育指導を実施するとともに、給食だよりを通じて、食についての理解を広げられるよう指導している。 ・月に1回発行 ・釧路管内産の野菜の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別 ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質の検査の実施 ・副食（副菜）の充実 ・アレルギー食コーナーを活用したアレルギー除去食や代替食の供給を行っている。 ・地場産品を使用した献立の提供を通して、食品の産地や生産品への興味を高める工夫をしている。 ・漁協、農協からの食材の提供及び購入（ホッケ、サケ、タラ、昆布、牛乳ほか）
重点4「ふるさと・キャリア教育の推進」 1 ふるさととの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 2 キャリア教育の充実	○発達段階に応じたキャリア教育とふるさと厚岸を再発見する活動 ○学びや体験をまとめ、他者に伝える活動 ○自分の成長に気づいたり、将来の生き方について考えたりする教育	・厚岸町の豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などに触れる機会を教育課程内で設定するとともに、学んだことや感じたことをまとめ、発表する学習を位置づけている。 ・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に向けた目標を持てるようキャリア教育を推進している。 ・自分の成長や変容を実感できるよう、小・中・高の12年間の記録を蓄積するキャリアパスポートを作成し、活用を図っている。
重点5「学びの保障」 1 新型コロナウイルス感染症対策	○新型コロナウイルス感染症対策及び感染症予防に関する教育の継続	・学校の教育活動を継続させるため、密閉・密集・密接を回避し、教室の換気を適切に行うなど、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、空気清浄機や大型扇風機などの整備や、校内消毒用アルコールなどの購入など、感染症対策の徹底に努め、感染症に対する理解と予防法、差別や偏見についての指導を継続実施している。
2 ICTを活用した教育支援	○ICTを活用した教育の充実	・1人1台のタブレット端末を活用した授業を実施している。教材の配布や情報収集、自分の考えをまとめ、互いの考えを交流するなど場面に応じた使い方を工夫して、教育効果が高められる工夫をしている。
3 職員研修の充実	○専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	・教員のキャリアアステージに即した実践的かつ効果的な研修を企画し推進できるよう町立研究所をはじめとする既存組織や道教委から出されている資料等を活用しながら、教員の資質・能力の向上を図っている。

4 特別支援教育の充実	○個のニーズに対応する教育支援体制の充実	・特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な指導・支援を進めていくために、通級指導の実施や学習支援員を配置し、きめ細かな対応を行える体制を整えている。また、家庭や関係機関とも連携して、個の実態に応じた教育支援を行っている。 ・児童生徒の情報を共有し、共通した取組を組織的に行えるよう特別支援コーディネーターを核とした校内体制を整えている。
5 防災教育の充実	○防災教育の充実	・町の合同避難訓練に参加するなど、義務教育9年間を見通した防災教育を計画・実施している。防災教室や日常指導を通して、状況に応じた判断や行動ができるとともに、防災意識をもたせるよう継続実施している。
6 地元高校への支援	○厚岸翔洋高等学校	・厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入助成の継続するとともに新学習指導要領に基づき4年度～5年度にかけて学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対し、保護者負担の軽減と入学者確保のため新たな支援を実施した。また、前年度に引き続き、学校行事や部活動における大会出場等に際してのスクールバス送迎支援を実施した。
7 働き方改革	○働き方改革	・校務支援システムを活用し、教職員の客観的データをもとに出退勤の状況把握に努めるとともに、必要に応じて学校管理職との面談を実施し、改善に努めた。

■自己評価

【管理課】

国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒・指導者に対して1人1台のタブレット端末の配備が完了し、本格運用を開始して1年が経過したが、各学校については教材の配布や情報収集、互いの考えの交流する場面に応じた使い方を工夫して、学習の充実と授業改善などに教育効果が得られています。児童生徒への就学支援においても、タブレット端末の持ち帰りに際して家庭での通信利用料の継続支援など、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助に努めました。

学校施設の維持管理については、改修・保全を継続して実施し、教育環境の整備を図りました。

また、校務支援用パソコンを活用して教員の業務負担軽減を図るとともに、出退勤時間の管理に努め、学校における働き方改革を推進しました。教員住宅については、継続的な補修の実施に努め、住宅整備の推進を図りました。

【給食センター】

釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を提供しました。また、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安全・安心な学校給食の提供を目指すとともに、副食（副菜）を充実させ、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めました。アレルギー食は、専用スペースによりアレルギー除去食や代替食がスムーズに調理されており、牛乳を含め各学校への配送の工夫などを実施しました。学校における食育は、栄養教諭を配置し、各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、町内小学校による施設、調理作業の様子などを見学し給食センターの仕事について学習することができました。

給食献立には、厚岸で漁獲されたホッケやタラを多く活用したほか、漁協から無償提供された厚岸で漁獲されたサバやタラ、昆布を使った給食を提供し、児童生徒に地場産物であることを認識させたり、地元産農産物のレタスやシイタケ、牛乳をより多く提供することができました。

毎月給食だよりを発行し、地場産物給食などを写真で紹介する新しい試みを実施するなど、保護者に対して食の重要性を発信することができました。

町内全校でセレクト給食を各学期毎で実施し、自分が選んだ給食を食することで興味と関心を高め、食の大切さを学ぶことができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校で主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善について校内研究を核とした取組が図られています。より効果的にタブレット端末を活用した授業についても検討しながら進められています。少人数指導は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業を展開し、学習内容の定着と学習意欲の向上を図っています。小学校では、英語専科による指導が行われています。また、家庭学習や放課後学習などを通して、きめ細かな個別指導を行うことで、指導内容の定着を図っています。全国学力・学習状況調査や標準学力調査などの客観的調査の結果から、学力・学習状況を把握し、課題改善のための方策を検討していきます。

「豊かな心の育成」については、周囲の環境に積極的に関わる学習を通して、よさを実感したり、集団形成や感性を磨く工夫が図られています。また、教師の日常観察や各種調査により、問題が発生する前の予防的指導のほか、積極的な関与による自己肯定感の向上と集団の風土の醸成を促す教師の関わりが組織的に行われています。スクールカウンセラーによる授業やカウンセリングが実施され、個に応じたサポートを実施しています。

「健康な体の育成」については、生活リズムの調査と重点的な指導を年に数回実施することで、家庭での実践意欲の向上を図りました。新体力テストの結果から、体育科の授業で、運動機能や持久力を高める取組を行っているほか、外遊びの工夫や徒歩登校期間を設けるなど、運動機会を増やす取組を実施し、改善を図っています。厚岸町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。

「ふるさと・キャリア教育の推進」については、小・中・高の交流や体験学習が実施され、近い将来についての目標をもつ機会となりました。学校運営協議会は、地域の方の学校に対する理解を深めるほか、地域と連携した取組について検討する場となっています。地域の人材や施設を活用した学習を通して、地域のよさを知り、理解を深める機会を継続的に設定しています。

「今日的な教育課題への対応」については、1人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業が実施されるよう情報提供に努めました。小中学校合同の避難訓練に地域の方や保育園の職員・園児にも参加してもらうなど、防災意識を高める工夫に努めました。また、危機管理マニュアルの点検等について働きかけ、体制の整備に努めました。

第2 生涯学習課所管事項		
重点1 「生涯学習事業の充実」	○早寝、早起き、朝ごはん運動の奨励 ○あいさつ・声かけ運動の奨励 ○家庭教育講座の実施	・ 町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・ 生涯学習情報誌での町民への奨励 ・ 町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・ 生涯学習情報誌での町民への奨励 ・ 新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施 (講師：北海道公立学校スクールカウンセラー 佐々木 啓子氏) ○10月6日 厚岸小学校のスクリーニング検査時に実施 (10名) ○9月30日 真龍小学校のスクリーニング検査時に実施 (25名) ○10月13日 太田小学校のスクリーニング検査時に実施 (2名) ・ 講師の予定が合わず未実施。 ・ 7月下旬から3泊4日で山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ交流を行う予定だったが、
	○親子体験講座の実施 ○友好都市子ども交流事業	

○姉妹都市中学生等国際交流事業 ○少年の主張大会 ○冬休みモノづくり（工作）体験会 ○中学生職場体験支援事業の実施 ○防災キャンプ事業の実施 ○防災標語の募集の実施 ○通学合宿事業 ○子ども会健全育成事業 ○ジュニアリーダーコース事業への 中高生の派遣 ○優良青少年表彰事業の実施 ○社会を明るくする運動啓発事業及び 優秀標語表彰の実施 ○専任補導員等による巡視や各学校 におけるクリーン厚岸運動の推進 ○「育成センターだより」の発行 ○社会教育関係団体への支援 ○厚岸町「二十歳のつどい」実施	感染拡大の観点により中止。 ・令和元年度から４年度まで感染拡大の観点により中止。 ・５月28日に真龍小学校を会場に感染対策を講じながら、発表形式で実施。最優秀賞 真龍中学校２年 桑田羽琉さん ・１月13日・ジュエリー石鹸づくり（１名）、ドットマンダラ体験（１名） （講師：生涯学習係スタッフ） ・５月に受け入れ企業（39企業）の一覧を町内各中学校に送付。 ・感染拡大の観点より中止。 ・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集。 ○応募数389点の作品の中から最優秀賞１点、優秀賞３点、佳作８点を選定し、生涯学 習情報誌11月号に掲載し、町民への周知を図った。 ・感染拡大の観点により中止。 ・少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦と世代間交流に寄与することを目的に実施。 ○釧路地区地域子ども会研修交流会は感染拡大の観点により中止。 ○冬季体験事業「親子でるるる」３月４日実施。ネイパル厚岸を会場に「雪の森を散策 しよう」開催（参加：３組10名） ・地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通した研 修の支援だが、道教委、フロンティアリーダー養成事業に移行されたため、研修への生 徒派遣及び参加料の支援はなし。 ・12月16日に実施。町内に居住する満25歳未満の模範となる、２個人を表彰。 ○丹羽晃悠さん（厚岸中学校３年）、大村恭一さん（厚岸翔洋高等学校３年） ・犯罪や非行防止、交通事故のない明るい社会を築くために町民への啓発を行う。 ○７月20日～30日 啓発グッズやチラシを湖南・湖北地区で配布 ○12月16日に社会を明るくする運動標語入賞者表彰式を実施。 交通安全部門３名及び非行防止部門３名を表彰（応募者 各部門106名） ・青少年の健全育成を図り、適切な指導援助を講ずる。 ○専任巡視補導の実施（22回実施 補導員延べ70名） ○特別巡視補導（町民花火大会、牡蠣まつりのみ実施） ○育成センター所員による巡視（単独巡視補導11回、特別巡視補導2回、専任補導70回） ○クリーン厚岸運動の実施（小学校３校、中学校３校 高校１校 20回実施） ・年３回発行（９月・２月・３月） ・各団体への補助金等の支援 （女性団体連絡協議会、PTA連合会、地域子ども会連絡協議会） ・１月５日真龍小学校体育館で実施（対象者105名のうち出席者63名）
--	--

○「生きがい大学」の実施

- 今年から成人年齢が18歳に引き下げられたが当町は20歳を対象に「二十歳のつどい」として名称変更し感染対策を講じながら、対象者、来賓のみが出席し実施。オープニングセレモニーは、厚岸かぐら同好会の演舞を披露し、集合写真は成 人者全員と町長、実行委員長、うみえもんで撮影を行った。
- 記念品は、フォトフレームを用意し出席者全員に贈呈した。また、厚岸町のローカルフードとして「パンとケーキの前店の『ねじりパン』と「森高牧場の『森高牛乳』」を地元給食として配布した。
- ・厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行った。
- 感染対策を講じながら、回数を分けて実施する月もあったが、概ね、年間予定どおり開催できた。

第1回学習会、始業式 場所：太田活性化施設らくとびあ

4月21日 32名

内容：始業式、情報館司書によるブックトーク、紙芝居ほか

第2回学習会 場所：真龍小学校

①6月2日 18名 ②6月17日 12名

内容：介護予防講座 部活動「ヨーガ」「小物づくり」

第3回学習会 場所：真龍小学校

①7月7日 19名 ②7月21日 11名

内容：「厚岸大橋の歴史講座」部活動「厚岸大橋を描く」

○「まなviva厚岸」の実施

- ・真龍小学校学校開放事業を活用し、町民の学習要求に応えた講座を通年で開催した。
- ヨーガ ○ストリートダンス ○カルトナーージュ ○三味線 ○エコクラフトバンド
- 己書 *実行委員会組織で6講座 延べ163講座、受講者1,376名

○英会話教室の実施

- ・町民の英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月～12月全8回で実施。

○講師：厚岸町ALIT：クリストファー・マムード氏・リース・バートン氏

町民アシスタント：小黒建昇氏

○受講者：13名

○生涯学習講演会

- ・1月21日 会場：真龍中学校 参加数：90名
「ペップトーク～やる気を引き出す魔法の言葉～」 講師：岩崎由純氏
*厚岸町PTA連合会研究大会と共催事業

○生涯学習講座の実施

- ・町内外の指導者を講師に講座を開催し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することを目的に実施。

○社会教育委員の研修機会の提供

○4月9日

フライパンでパンづくり講座

講師：下島洋美氏（町外）

受講者10名

○6月18日・7月9日

陶芸体験講座

講師：戸田 恵氏（町内）

受講者6名

○8月28日

フラワーアレンジメント体験講座

講師：渡部 望氏（町内）

受講者10名

○10月1日

ハーバリウム作り講座

講師：渡部 望氏（町内）

受講者11名

○10月2日

レジン雑貨づくり体験講座

講師：石川静世氏（町内）

受講者4名

○10月2日

コラーゲンアート体験講座

講師：石川静世氏（町内）

受講者5名

○10月23日

ヒンメリ体験講座

講師：児島 舞氏（町外）

受講者12名

○12月10日

洋風しめ飾り体験講座

講師：渡部 望氏（町内）

受講者14名

○1月13日

冬休みモノづくり（工作）体験会

講師：生涯学習係

受講者2名

○3月26日

ヨガお試し体験講座

講師：加藤千絵氏（町外）

受講者9名

・社会教育委員の資質の向上を図るため、各研修会等への派遣を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

○7月7日～8日

北海道社会教育委員長等研修会（札幌市）

森脇委員長出席

○8月26日

釧路管内社会教育委員研修大会（厚岸町）

参加委員9名 参加市町村8市町村、参加者数60名

（会場：太田活性化施設らくとぴあ、太田屯田開拓記念館、海事記念館）

○10月14日

北海道社会教育研究大会（留萌市）オンライン開催

参加者2名

○広報・情報提供の充実

・生涯学習事業に関する情報等の提供、PR、事業報告を行なう。

○生涯学習情報誌「L L T I M E S」

（毎月発行）

生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の事業の情報提供

○ホームページ随時更新（月1回程度）

生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などを周知を行う。

○生涯学習コーナー設置

真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の情報提供及びポスターの掲示。

○生涯学習係Facebookアカウントの開設

生涯学習係事業の案内や記録などを写真やポスターなどを掲載しながら情報提供

*投稿回数：20回 リアクション総数：271件(いいね183件、超いいね85件、すごいね3件)

○人形劇鑑賞事業

・11月27日 会場：情報館 入場者数19名 人形劇団「おたのしみ劇場・ガウチョス」による公演を実施。

・8月31日 真龍中学校 9月7日 真龍小学校を会場に実施予定であったがで、感染拡大

○少年芸術鑑賞

重点 2「海事記念館事業の充実」	○トップノッチミュージック事業	大の観点により中止
	○厚岸町民文化祭（作品展示会） （芸能発表会）	○12月4日 会場：真龍小学校 入場者数34名 公演団体Heaven's Music Projectによる「ジャズナイトin厚岸2022」を実施 ・10月28日～30日 会場：社会福祉センター 出展者数19団体、13個人、150名 出展数683点 来場者数324名 ・11月20日 会場：社会福祉センター 出演団体22団体、2個人、出演者93名、来場者数304名 ・3月17日～21日 会場：情報館 出展者「ひまな人の工作」（鈴木氏） 作品数153点、観覧者数127人 ○数年間にわたり、個展の開催を強く要望する声が町民から多くあり、出展者の意向で個人を特定しないように配慮しながら初の個展開催となった。 ・9月4日 会場：社会福祉センター 約200名 使用料の支援
	○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援	・厚岸町文化協会に補助金の支援 ・本年度、助成実績なし
	○厚岸町文化協会への支援 ○文化振興助成の実施 ○釧根絵手紙移動展の実施	・釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施 ○厚岸町は9月28日～10月2日 情報館で開催（作品展示数196点 観覧者 249名）
	○文化財歴史講演会	・1月29日 「美術史の観点からみた国泰寺関係資料」 20人 講師：北海道立釧路芸術館 熊谷学芸員
	○体験学習セミナー	・6月18日 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として、大黒島へ上陸し、散策しながらコンブや藻類、貝などについて解説。 参加者 8名
	○お出かけ先生	・町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。 ・4月21日（真龍小学校6年）町の成り立ちと村山市について授業を実施。 ・7月7日・21日（生きがい大学）厚岸大橋について。 ・10月18日（厚岸小学校6年）地層について授業を実施。 ・10月21日（厚岸小学校4年）アイヌについて授業を実施。 ・10月25日（中小企業家同友会）先史時代（続縄文文化）について ・11月29日（中小企業家同友会）先史時代（擦文・オホーツク・アイヌ文化）について ・1月24日（中小企業家同友会）江戸時代 ・2月21日（中小企業家同友会）明治時代

○学校授業支援企画展「なつかしの道具たち」	・2月4日～3月5日まで展示。昔使っていた懐かしい道具（収蔵資料）を展示し、町内小学校の学習プランに合わせた展示。
○特別展	・「神岩岩跡・堅穴群」
	3月11日～4月9日 「神岩チャシ跡及び堅穴群」のジオラマを中心に、過去の調査成果や遺物を展示。
○企画展	・『厚岸大橋完成から50年』
	3月18日～4月16日 厚岸大橋に関する写真や「橋」の構造についてのパネルを展示。
○厚岸かぐら支援	・真龍小学校授業（伝承校）：1月20日、27日、2月1日、3日、6日、19日、3月3日
	・釧路芸術館「国泰寺展」：9月17日
	・町民文化祭：11月20日
	・厚岸町成人式セレモニー：1月5日
○床潭沼ヒブナ生息調査	・6月30日～7月、9月6日～7日の合計2回実施。ヒブナは確認できなかった。
○アッケシソウ増殖推進事業	・郷土館前：4月～10月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取。
	・チカラコタン地区での新規栽培：栽培地の耕耘、播種・海水流入路の随時点検清掃（随時）・土壌及び海水面の調査（委託）・種子の確保（10月～11月）
○文化財パトロール	・通年での町内の指定文化財の巡回パトロール実施と説明板や標柱の補修・周辺整備。また、学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に努めた。
	6月18日：大黒島海鳥繁殖地・8月4日：屯田兵屋、厚静小学校横遺跡・9月6日：床潭沼ヒブナ生息地、国泰寺跡・2月10日：正行寺本堂、蝦夷三官寺国泰寺関係資料
○資料収集調査	・寄贈資料5件
	徳田氏（厚岸大橋工事関係資料）、佐田氏（厚岸大橋工事関係写真）、勝木氏（厚岸大橋工事関係写真）、岸野氏（厚岸大橋工事関係新聞記事）、朝日氏（正行寺本堂等に係る新聞記事）
	・資料調査
	釧路芸術館の特別展「厚岸 国泰寺の200年」にかかる資料の調査。海事記念館学芸員が共同研究者となり、国泰寺に所蔵されている資料の調査を実施した。

○神岩チャシ跡堅穴群模型整備事業

○埋蔵文化財の保護に係る調査

・レーザースキャンにより得た神岩チャシ跡の詳細なデータを基にジオラマ4基（史跡全体模型、チャチャカムイのチャシ及び堅穴群、神岩第1チャシ、丸山チャシ）を制作。（アイヌ政策推進交付金を活用）

・厚岸町に所在するチャシ跡の調査を国立アイヌ民族博物館職員と共同で実施（筑紫恋第一チャシ跡）。調査は次年度以降も継続予定。

・高速道路建設に係る調査の実施。
尾幌・糸魚沢道路の建設にあたって、厚岸小学校横遺跡及び可能性地（埋蔵文化財の所在する可能性のある土地）の試掘調査を実施した。

○広報活動事業

・海事記念館通信の発行 ＊広報4月号、6月号、11月号、2月号
・ホームページ及びSNS（ツイッター、フェイスブック）の随時更新。

○プラネタリウム番組投影

・春番組 3月1日～5月31日 83回 398名（星座解説／アイヌ番組／幼児向／全天）
・夏番組 6月1日～8月31日 112回 857名（ ）
・秋番組 9月1日～11月30日 95回 728名（ ）
・冬番組 12月1日～2月28日 49回 265名（ ）
・夏番組「天の川を旅して～南半球の星空～」 プレゼン：運上亜沙美（ホランテア）
・秋番組「秋の星座を巡る～はやぶさ2で探る生命の起源～」

プレゼン： 運上亜沙美（ホランテア）

・冬番組「冬に輝く星座たち～変わる北極星～」 プレゼン：運上亜沙美（ホランテア）

・春番組「かみのけ座～女王のいのり～／はてしない宇宙そのひろがり」

プレゼン： 運上亜沙美（ホランテア）

○プラネタリウム学習投影

・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投影を実施。
8月24日（厚岸小4年10名）、8月31日（太田小4年生5名）、11月18日（太田中3年生7名）
12月21日（太田小4年16名）

○プラネタリウム夜間投影

・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投影を実施。
4月8日（中止）、4月22日（6名）、5月13日（14名）、5月27日（8名）、6月10日（25名）、
6月24日（9名）、7月8日（10名）、7月22日（7名）、8月5日（22名）、8月26日（11名）、
9月16日（24名）・9月30日（3名）、10月7日（8名）、11月18日（6名）、12月9日（12名）、
1月13日（8名）、1月27日（9名）、2月10日（5名）、2月22日（19名）、3月10日（42名）、
3月21日（5名）

○熟睡プラ寝たリウム

・勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら、日頃の疲れを癒やす目的で日本プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施。

○星に願いを	11月23日（1回目9名／2回目1名） ・夜間投影終了後に、町民の皆さんから募った七タメッセージにイラスト等を付加し投影。 8月5日（100メッセージ投影 22名） ・オーロラメッセンジャー中垣哲也氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をブラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに放映。 6月17日・18日の2日間（中学生学習投映63名／2回、一般投映65名／2回）
○オーロラ映像上映会	
○「宇宙の日」作文・絵画展	・「宇宙の日」事務局宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携事業を実施。 絵画の部16点（小学生） 10月29日～11月20日作品展示（表彰者5名・1月18日表彰） 観覧者 190名 ・10月26日（15名） 太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペア号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察。こどもクラブも同時開催 ・人や動物の体を動かしている「電気信号」を、マッスル・センサーを使って調べる。 2月18日 ①（こどもクラブ2名）、②（一般および小学3～6年生：5名）
○ほしぞら教室	
○わくわく科学実験教室	
○パネル巡回展	・全国科学館連携協議会の巡回展示物等貸与支援事業を活用。 6月4日～7月24日「かるたでよみとくわたとしと世界のつながり」 観覧者900名 9月10日～10月2日「宇宙をさわる」 観覧者 465名 ・小惑星リュウグウサンプリングレプリカを展示し、小惑星リュウグウと小惑星探査機はやぶさ2プロジェクトの紹介する展示を行った。 6月12日～7月17日 観覧者706名 ・夏休み中に町内の小中学生が作った、海に関する作品を募集・展示。 10月8日～10月23日（表彰式：10月19日） 作品数101点 観覧者342名 ・6月22～24日（厚岸翔洋高校2年生1名）・9月1～2日（太田中学校生2年生1名） ・10月5～6日（厚岸中学校生2年生2名）・10月13～14日（真龍中学校生2年生2名） ＜学校＞
○海の作品展	4/20（真龍小：解）、6/17（真龍小：自）、6/22（羅臼町羅臼小：プ・解）、6/24（中標津町丸山小：プ・解）、7/1別海町中春別小（プ・解）、7/8（釧路市鳥取小：プ）、7/12（釧路市愛国小：プ・解）、7/14（中標津町計根別学園：プ・解）、7/20（弟子屈町弟子屈小：プ・解）、7/22（弟子屈町川湯小：プ・解）、8/25（根室市柏陵中：プ・解）、9/2（根室市厚床小：プ・解）、9/6（釧路市鳥取西小：プ・解）、9/8（釧路市青葉小：プ・解）、9/8（標茶町虹別小：プ・解）、9/13（標茶町標茶小：プ・解）、9/15（浜中町散布小：プ・解）、9/16（釧路市光陽小：プ・解）10/7（釧路市立美原小学校：プ・解）、10/14（釧路市立 湖畔小学校：プ・解）、10/26（真龍小学校2年生：解）、11/1（浜中小学校5
○職場体験受け入れ事業	
○各種団体受入れ	

- ・ 6年生 : プ・解)、12/21 (厚岸小学校 4年生 : プ・解)、2/8 (厚岸小学校 3年生 : 解)、2/17 (太田小学校 : 解)

<その他>

- 4/8 (新規採用職員研修:解)、5/18 (友遊児童館:プ)、5/28 (厚岸町観光協会:プ)、5/28 (K.Cビーンズ:プ)、6/23 (しんりゅう保育所:プ)、7/1 (白老の会:解)、7/29 (放課後デイサービスといる:自)、7/29 (太田農協女性部:解)、7/30 (子夢希児童館:プ)、8/3 (標茶町役場職員:プ・解)、8/10 (放課後デイサービス空音:プ)、8/26 (釧路管内社会教育委員研修会:プ・解)、9/21 (厚岸町生きがい大学:プ・解) 9/28 (東武トップアース北海道家庭学校:自)、10/8 (国泰寺まるわかりバスツアー参加者:解・自)、10/20 (もっとわくわくクラブ:解)、10/22 (友遊児童館:自)、11/17北海道科学館連絡協議会研修:プ・解)、11/19 (友遊児童館:プ)、11/23 (村山市訪問団:解)、11/27 (釧路臨港鉄道の会:自)、12/6 (友遊児童館:プ)、12/27 (町民検討会議:プ)、2/18 (友遊児童館:自)、2/22 (ぷらっと:自)、2/25 (友遊児童館:プ)、3/28 (放課後デイサービス「といる」:プ)

【注】…プ: プラネタリウム投影、解: 学芸員解説

- ・子どもたちが、歴史や科学教育を通して交流を図り、自ら取組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施 (小学生会員: 11名)

- 第1回 (5月) オリエンテーション 5名
- 第2回 (6月) オーロラ上映会 8名
- 第3回 (7月) カヌー体験と水辺の生物観察 6名
- 第4回 (8月) 悪天候で中止
- 第5回 (9月) 厚岸の歴史探訪 5名
- 第6回 (10月) 星空教室 (カシオペア号による観察) 4名
- 第7回 (11月) まが玉づくり 3名
- 第8回 (12月) みつろうキャンドル作り 7名
- 第9回 (1月) スライム作り 7名
- 第10回 (2月) マッスル・センサー 2名
- 第11回 (3月) 万華鏡作り 5名

- ・館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題。

- (春) 4月1日～6月30日 「植物について知ろう!」 20名
- (夏) 7月1日～9月30日 「太陽と惑星について知ろう!」 34名
- (秋) 10月1日～12月28日 「雲について知ろう!」 9名
- (冬) 1月5日～3月31日 「花について知ろう!」 14名

○海事記念館こどもクラブ

○海事記念館探検クイズ

重点3「情報館事業の充実」

○3館スタンプラリー

○情報館本の森フェスティバル
○子ども読書推進事業

○文学（読書）講演会

○子ども映画会

○名作鑑賞会

○土曜おはなし会
○保育所・学校・児童館での読み聞かせ等

○幼稚園での読み聞かせ
○家庭内読書活動の推進

・海事記念館・郷土館・太田 屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。達成者 64名

- ・7月23日～24日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・4月29日 分館工作会「ダンシングフラワー」 参加者 2名
- ・6月26日 春の子ども読書推進事業「おいしいお菓子の世界」①おはなし会、②工作会（紙ねんどでつくっておかしやさん！） 参加者 15名
- ・10月27日～11月27日 読書ビンゴ 参加者 38名
- ・11月3日 分館工作会「CDケースでつくるステンドグラス」 参加者 26名
- ・11月19日 秋の子ども読書推進事業①本の森のおはなし会、②万華鏡をつくろう！

参加者 12名

- ・11月26日 1日司書体験 参加者 1名。
- ・2月11日 冬の子ども読書推進事業「ぬいぐるみのおとまり会」①工作会「おりがみでおべんとうをつくろう」、②おはなし会 参加者 36名
- ・10月29日 北海道立文学館出前講座「昭和歌謡を読む～古閑裕而の場合」

参加者 13名

- ・11月13日 「絵本チリとチリができるまで」 講師 どうかや氏 参加者 33名
- ・12月1日～18日 どうかや氏「絵本原画展（チリとチリまちのおはなし）」 観覧者 61名
- ・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ（会員）」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映。

- ・1月5日・6日 冬休み子ども映画会「すみっコぐらし青い月夜の魔法のコ」 「宮西達也劇場おまえうまそうだな」 観覧者 31名
- ・3月25日・28日 春休み子ども映画会「ギガントサウルス ギガントとレースしよう」「くまのこジャッキーとおひさまのスイーツ」 観覧者 10名
- ・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ（会員）」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映。

- ・子どもや親子連れを対象に、絵本や紙芝居等の読み聞かせなどを月2回実施。
- ・3保育所、2小学校（真龍小学校は学校司書・小さな絵品箱・情報館で対応。厚岸小学校は学校司書で対応）、2児童館での読み聞かせ。
- ・真龍小学校でのブックトーク（3年生～6年生）
- ・厚岸小学校・真龍小学校・太田小学校でのブックフェスティバル
- ・カトリック幼稚園での読み聞かせ（年3回）
- ・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施。
- ・5月19日～7月7日 エクセルスキルアップコース（全8回） 参加者 1名

○パソコン講習事業

- ・ 7月26日～7月30日 中学生対象パソコン講座（エクセル基礎コース）（全5回）参加者 5名
 - ・ 10月13日～12月15日 ワード基礎コース（全8回）参加者 2名
 - ・ 12月2日・4日 年賀状講座 参加者 3名
 - ・ 1月6日～11日 中学生対象冬休みパソコン講座（ワード基礎コース）参加者 1名
 - ・ 1月19日～3月16日 エクセル初級コース（全8回）参加者 1名
- （パソコン講習事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から定員の半数程度で募集）

○他部局との連携事業

- ・ 厚岸町保健福祉課との連携（ブックスタート、絵本の広場）
- ・ 介護老人保健施設「ここみ」との連携（資料貸出）
- ・ 生涯学習係との連携（生きがい大学での読み聞かせ等）
- ・ 環境林務課・海事記念館との連携（ガイアナナイト2023inあっけしでの朗読）
- ・ 26ステーションを巡回。

○図書館バス運行

- 夏休み読書推進事業「本の森夏休みお楽しみウィークリー」

○カレンダー無償配布会

○町民作品展等

- ・ 7月23日～8月13日 館内クイズ「厚岸大橋クイズ」参加者133名
 - ・ 7月23日・8月3日 お話し会と工作会「牛乳パックで射的を作ろう」参加者 24名
 - ・ 8月7日 「夏休み映画会（スチュアートリトル）」（1回上映）観覧者 0名
 - ・ 8月5日～21日 「くじらくんぬりえコンクール」展示 参加者 45名
 - ・ 1月7日～21日 2023カレンダー無償配布会 各家庭・各企業からいただいたカレンダーを無償で配布。
 - ・ 9月1日～19日 祝厚岸大橋開通50周年記念役場収蔵絵画展 観覧者 69名
 - ・ 10月5日～23日 北海道立文学館地域連携事業「おいしい美味い！文学」観覧者 78名
 - ・ 9月2日～17日 あっけし・あんしん認知症月間「読む・知る・認知症」資料展示。
 - ・ 9月16日・17日 映画「99歳母と暮らせば」と上映前の読み聞かせ 参加者 40名
- ＊地域包括支援センターと協働で事業を実施し、認知症の理解を深める機会とした。

○小・中・高校等総合学習協力

- ・ 5月18日 太田小学校1・2学年生活科見学 18名
- ・ 7月8日 真龍小学校2学年生活科見学 31名
- ・ 8月25日 霧多布小学校2学年生活科見学 7名
- ・ 9月14日 茶内小学校2学年生活科見学 14名
- ・ 8月30日・10月19日 真龍小学校読書クラブブックヤードツアー&ブックトーク 16名
- ・ 10月7日 釧路短期大学施設見学 22名
- ・ 6月24日～26日 厚岸翔洋高等学校2学年企業実習 1名
- ・ 10月5日・6日 厚岸中学校2学年職場体験 1名
- ・ 10月13日・14日 真龍中学校2学年職場体験 2名
- ・ 10月27日・28日 茶内中学校2学年職場体験 1名

○本の森からのおたより発行 ○情報館ホームページ・SNS ○電子図書館の開設 ○各種展示コーナーの開設	・情報館事業や休館日の周知、新刊図書などを広くPRするため、年6回発行。 ・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のPRと利用者の利便性を図った。 ・電子書籍の選書や行政資料の製作等により、電子書籍の充実と利用促進を図った。 ・11月11日・12日 電子図書館入門講座 参加者 15名 ・時節に合わせて資料の展示を行い、利用者の読書への関心・話題提供と利用拡大を図った。
■自己評価	
【生涯学習係】 令和4年度生涯学習事業は、令和3年度に引き続き、感染リスクを回避できない事業は中止としました。少人数で開催できる事業については、感染対策を講じながら実施しました。 友好都市子ども交流事業は、今年度は山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ、交流を行う予定でしたが、移動を伴う事業であり、感染拡大の観点により、村山市の担当スタッフと協議の上、中止を決定しました。 姉妹都市中学生等国際交流事業は、感染拡大の観点により中止としました。 毎年1月5日に行われる厚岸町成人式は、感染対策を万全に行い、入場制限、時間短縮、マスク着用、消毒、ソーシャルディスタンスなどを徹底し開催しました。そんな中でも、何か記念になる思い出として、ローカルフードである「ねじりパンと牛乳」をセットにした『地元ミニ給食』を参加者全員にプレゼントし、大変喜ばれました。 生涯学習環境の充実については、「生きがい大学」の対象が高齢者であるため、感染リスクが高いこともあり、少人数に分けて開催し、豊かな人間関係を培い生きがいのある人生を送ることの目的は達成できました。生涯学習講座は、全8回で行われる「英会話教室」と10種類の体験講座を実施し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することができました。 芸術・文化の振興については、保育所や幼稚園を対象とした人形劇鑑賞は児童が一堂に集まり感染リスクを回避できないため、情報館を会場に変更し、町民を対象に開催しました。小中学生を対象とした芸術鑑賞事業は感染リスクが大変高いため、中止としました。厚岸町民文化祭の芸能発表・作品展は、舞台上、舞台裏、会場などの感染対策を万全に実施し開催し、活動の成果を発表する場と鑑賞する場の提供ができました。 令和4年度の新たな試みとして町民文化祭作品展で人気があり、数年来、町民から個展の要望があった『ひまな人の作品展』を情報館において開催しました。作者の心温まる作品に癒やされ、出展者、鑑賞者、スタッフにとっても有意義な事業となりました。 【海事記念館】 感染対策を講じながら、概ね予定された事業を実施することができました。事業の実施にあたり、学校授業に位置づけた「オーロラ映像上映会」を今年度も実施しました。 プラネタリウム番組の制作では、町内のボランティアの協力により四季に対応したコンテンツ4本を計画通り制作し、天文知識の普及を図ることができました。文化財については、今年度から造成地における栽培を開始しましたが、初年度ということもあり、思ったような生育は見られませんでした。4面それぞれの特徴は見られたことから、次年度も引き続き栽培を実施し、アッケシソウの生育に最適な環境を導き出します。 アイヌ文化に関連する事業では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、昨年度実施したドローンを使った神岩地区のレーザースキャンの調査結果を基に、3D模	

型（ジオラマ）を制作し、展示を行いました。
埋蔵文化財包蔵地の踏査及び試掘調査については、国立アイヌ民族博物館と共同で、筑紫恋第一チャシ跡の調査を実施したところですが、次年度以降も継続して調査を行う予定です。

【情報館】

第3次厚岸町子ども読書活動推進計画が2年目をむかえ、子ども読書活動推進事業として、読み聞かせ・ブックトークを真龍小学校の児童に学校司書・読み聞かせボランティアグループ「ちいさな絵本箱」の協力のもと、感染対策を講じながら読書意欲を喚起する取組を行い、厚岸小学校は学校司書が担当し、太田小学校については学校と調整が図れず未実施となりました。ブックスタートについては、あみかを会場として保護者と赤ちゃんと絵本を開く時間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保健福祉総合センターあみか21や子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、事業を実施していたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策から、社会福祉協議会との事業の連携はなく、生涯学習係の事業である「生きがい大学」に参加し、介護老人保健施設「ここみ」では資料の貸出しのみを実施しました。

移動図書館サービスについては、26ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

パソコン講座では、高校生・中学生を対象とした夏休み・冬休みパソコン講座を実施しましたが、高校生は参加がなかったことから中止しました。また、パソコン講座は感染症対策として定員8名のところ半数程度で行ないました。

作品等の展示や大人向けの名作鑑賞会では、2階ギャラリーにカフェスペースを設けて開催し、映画上映ではカフェスペースの飲み物を視聴覚室に持ち込み可能としたところ、「映画館らしい」との声があり大変喜ばれました。また、映画の上映前や後に歓談する姿もありました。町民の方が芸術に触れる場の提供を継続的に開催し、人の集まる拠点づくりに努めてまいります。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し、「いつでも どこでも だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取組めます。

第3 スポーツ課所管事項		重点 1 「健康や体力の保持増進」
○スポーツ障害予防講演会 ○パークゴルフ教室 ○第69回 厚岸町ソフトボール大会 ○第24回 町民パークゴルフ大会 ○第47回厚岸町教育長旗少年野球大会		・ 4月24日実施 スポーツ障害の要因や事例を通じて、適切な運動や指導法を学び、障害を未然に防止することを目的に開催。 ・ 5月22日実施 パークゴルフの普及と町民の健康と体力づくりを目的に開催した。2名参加。 ・ 5月29日実施 職場等で構成した7チームが参加した。上位3チームの表彰に加え、個人賞（MVP）賞を設け、選手の奮起を促した。94名参加。 ・ 6月26日実施 パークゴルフの普及と活性化並びに町民の健康増進を図るために開催した。また、参加賞の充実や産業団体からの景品の提供を受け、例年以上の参加者評価を得ることができた。51名参加。 ・ 7月31日実施 少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として開催した。4 チーム150名参加。

重点 2 「スポーツの振興」	○カヌー教室	・ 8月21日実施 カナディアンカヌーの技術や知識を学び親水性を培い、海洋性スポーツの普及振興を図ることを目的に開催した。1名参加。
	○第26回 町民フアミリーマラソン大会	・ 10月9日実施 コースを宮園公園内に設定し、1.5km、3.0km、4.0kmを参加者自身が選択し、走ることに楽しさ、参加者相互の親睦及び交流を図ることを目的に開催した。71名参加。
	○第37回道新杯兼第35回厚岸町ミニバスケットボール大会	・ 11月20日実施 ミニバスケットボールを通じて体力や技術の向上及び選手相互の親睦、交流を目的に開催。37名参加。
	○第9回厚岸町スポーツ協会長杯少年少女フットサル大会	・ 12月4日実施 フットサル競技の普及と選手相互の親睦及び交流を図ることを目的に開催した。58名参加。
	○親子スケート教室	・ 1月15日実施 小学生以下の児童または幼児でスケート靴で立つことや歩くことができないうちを子どもを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に開催した。1家族2名参加。
	○スノーシューウォーキング教室	・ 1月29日実施 高齢者から若年層の冬期間の運動不足解消を目的に開催した。5名参加。
	○海洋スポーツ体験事業	・ 指導員不足により今年度は中止とした。
	○年代別・泳法別水泳教室	・ 幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施し、水泳を通じて町民の健康増進と施設の利用促進を図った。
	○着衣泳教室	・ 全部で136回の開催で、幼児74名、小中学生366名、一般279名参加。
	○泳力検定会	・ 9月14日、9月21日、10月4日実施 防災教育の一環として、太田・真龍・厚岸小学校の児童を対象に、温水プールを活用した水辺の安全教室を実施し、水難に対する対処について指導を行った。87名参加。
重点 2 「スポーツの振興」	○ウエイトトレーニング講習会	・ (公財)日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行われる水泳能力検定を実施した。7名参加(10検定)。
	○スポーツバスによる少年団送迎	・ 各種トレーニング機器を活用した体力づくりの一環として、機器の使用方法や適切な運動方法について講習を行い、施設の利用促進を図った。11回開催 13名新規受講。
	○スポーツ振興助成	・ 少年団活動の活性化を図るため、練習に参加する団員をバスで送迎し、安心して少年団に加入できる環境を整えた。使用申請者3,700名。
	○第6回タンチョウリーグin厚岸	・ 全道大会・全国大会に出場した町内の競技選手を対象に、大会参加経費の一部(交通費及び宿泊費)を支援し、負担軽減と競技への意欲向上を図った。
	○厚岸町スポーツ協会	・ 14件の申請に対し1,060千円を補助した。
	○厚岸町スポーツ少年団本部	・ 高い競技レベルを間近で観ることとでスポーツ意欲の向上と普及を図ることを目的に合宿の誘致を行い、令和4年度はソフトバントホークス3軍ほか4チームが宮園公園野球場を利用した。各チーム、観戦者含め300名の参加があった。
		・ 事務局として各種事業への協力支援を行った。加盟団体9団体 補助金664,000円
		・ 事務局として各種事業への協力支援を行った。加盟団体8団体 補助金245,359円

重点３「施設の整備と有効活用」	○多目的屋内スポーツ施設整備事業 ○多目的屋内スポーツ施設整備品整備事業	・多目的屋内スポーツ施設建築工事 事業費116,597,800円 ・備品購入一式 事業費1,882,485円
■自己評価		スポーツに親しむ機会の拡充では、コロナ禍において緊急事態宣言が発出されるなど各種大会について開催の判断が難しいところもありましたが、感染対策の徹底及び開催時期の調整を行い、ソフトボール大会をはじめ、例年どおり各種大会や教室を開催することができました。今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少がありますが、さらなるPRを行いながらスポーツの振興を図ってまいります。 研修機会の充実では、昨年度同様中止としましたが、スポーツ障害予防に関する講演会は今後とも継続して実施していく必要があります。 学校教育との連携では、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、スポーツ係・温水プール指導員による指導を行い、防災意識の向上を図ることができました。 各種スポーツ団体との連携では、厚岸町スポーツ協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局をスポーツ係が担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。スポーツ少年団においては、今年度はスポーツバスの運行と各団体への支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めてまいります。 海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。 温水プールの利用促進では、年次別・泳法別水泳教室を開催し、水泳を通じた健康づくりと水泳人口の拡大を図り、生涯スポーツの普及に努めました。 社会体育施設の充実では、大規模施設であるパークゴルフ場の維持管理について、厚岸町高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。今後とも施設の維持補修等について、計画的に取り進めてまいります。

事務事業予算執行状況報告書

(令和4年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

事務事業の名称	予算額 (最終)	決算額	財源内訳		施策の成果の概要	(単位:円)
			執行率 (%)	一般財源		
教育委員会(総務係)	2,680,000	2,512,054	93.73%	2,512,054	教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 報酬(教育委員報酬) 委員(月額) 旅費(費用弁償(定例教育委員会、各種研修会等旅費及び日当)) 交際費(教育長交際費) 需用費(消耗品費) 2,236,800 46,600 108,554 161,900 4,800	
教育委員会事務局(総務係)	1,917,000	1,798,323	93.81%	1,798,323	教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 旅費(職員旅費) 需用費(消耗品費) 役務費(切手代、電話料) 委託料(ホームページ保守点検委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金) 211,770 381,908 121,725 526,900 14,520 541,500	
教育事務評価会議(総務係)	36,000	12,450	34.58%	12,450	教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出。 報償費(委員謝礼) 旅費(特別旅費) 役務費(会議時災害保険料) 12,450 0 0	
高等学校教育支援(総務係)	2,064,000	1,868,200	90.51%	1,868,200	町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 1,868,200	
厚岸翔洋高等学校ICT学習支援事業(総務係)	1,800,000	1,799,996	100.00%	1,799,996	町内の公立高等学校へ入学する生徒に対して、無償貸与するタブレット端末を購入するために要する経費として支出。 備品購入費(機械器具購入) 1,799,996	
奨学審議会(総務係)	32,000	31,780	99.31%	31,780	奨学資金の運用及び奨学生のため奨学審議会を運営するための経費として支出。 報酬(奨学審議会委員報酬、費用弁償) 31,780	
小学校運営一般(総務係)	56,000	49,750	88.84%	49,750	教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出。 役務費(ピアノ調律手数料、計量器手数料[隔年]) 49,750	
中学校運営一般(総務係)	70,000	51,950	74.21%	51,950	教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出。 役務費(ピアノ調律手数料、計量器手数料[隔年]) 51,950	
厚岸小学校(総務係)	13,068,000	11,886,434	90.96%	11,886,434	厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費、消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 印刷製本費(製本費) 11,602,067 1,546,752 80,451 11,000	
					光熱水費(電気料、上下水道料) 8,712,846	

					修繕料(学校施設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入) 真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 光熱水費(電気料、上下水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 光熱水費(電気料、水道料) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費 通信運搬費(電話料、切手代) 手数料(クリーニング料) 使用料及び賃借料(放送受信料) 原材料費(資材購入) 厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 印刷製本費(製本費) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(学校設備品修繕) 医薬材料費(医薬材料費) 消耗品費(保護者負担軽減分) 役務費	21,010 18,920 1,211,088 252,308 197,638 54,670 14,205 17,854 15,940,121 2,939,677 750,738 10,190,732 28,946 2,030,028 323,539 308,139 15,400 14,205 45,000 4,482,574 1,082,000 1,279,296 1,810,008 18,000 293,270 163,768 143,924 19,844 14,205 14,306 12,639,307 1,424,448 786,072 14,900 9,573,972 28,050 11,151 800,714 186,789
真龍小学校(総務係)	17,537,000	16,277,865	92.82%	16,277,865		
太田小学校(総務係)	4,972,000	4,719,853	94.93%	4,719,853		
厚岸中学校(総務係)	13,753,000	12,854,073	93.46%	12,854,073		

真龍中学校 (総務係)						通信運搬費 (電話料、切手代) 手数料 (クリーニング料) 使用料及び賃借料 (放送受信料) 原材料費 (資材購入)	160,070 26,719 14,205 13,772
	10,175,000	10,046,699	98.74%	10,046,699		真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費 (事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 燃料費 (除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 印刷製本費 (印刷代、製本代) 光熱水費 (電気料、水道料) 修繕料 (学校施設備品修繕) 医薬材料費 (医薬材料費) 消耗品費 (保護者負担軽減分) 役務費	9,804,367 1,497,000 3,829,835 15,180 3,155,077 35,200 18,000 1,254,075 214,171 194,316 19,855 14,205 13,956
						通信運搬費 (電話料、切手代) 手数料 (クリーニング料) 使用料及び賃借料 (放送受信料) 原材料費 (資材購入)	
	8,917,000	8,493,260	95.25%	8,493,260	8,493,260	太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 消耗品費 (事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 燃料費 (除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 光熱水費 (電気料、水道料) 修繕料 (学校施設備品修繕) 医薬材料費 (医薬材料費) 消耗品費 (保護者負担軽減分) 役務費	8,337,596 765,793 28,361 7,398,038 31,130 6,987 107,287 134,925 120,570 14,355 14,205 6,534
						通信運搬費 (電話料、切手代) 手数料 (クリーニング料) 使用料及び賃借料 (放送受信料) 原材料費 (資材購入)	
	76,000	69,102	90.92%	69,102	69,102	教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出。 報酬 (委員報酬) 旅費 (費用弁償)	53,950 15,152
	262,000	243,521	92.95%	243,521	243,521	厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出。 報酬 (委員報酬) 旅費 (費用弁償) 需用費 消耗品費 役務費	192,000 12,947 9,582 28,992 28,992
						通信運搬費	
	904,000	817,040	90.38%	817,040	817,040	学校教育全般に係る事務経費として支出。 需用費	10,886
教育研究所運営委員会 (学校教育係) 学校運営協議会 (学校教育係)							

						消耗品費 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	10,886 806,154 270,300 535,854
町立教育研究所 (学校教育係)	3,003,000	2,967,551	98.82%	2,967,551		厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出。 旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費 通信運搬費 負担金補助及び交付金 補助金	72,308 1,739,250 48,000 1,691,250 6,000 6,000 1,149,993 1,149,993
就学指導	255,000	253,680	99.48%	253,680		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出。 旅費(特別旅費) 需用費 消耗品費 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	67,180 3,000 3,000 183,500 123,500 60,000
(学校教育係)							
外国青年招致 (学校教育係)	272,000	271,200	99.71%	271,200		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 役務費(傷害保険料) 負担金補助及び交付金(負担金)	44,000 44,000 43,200 184,000
教育支援体制 (学校教育係)	576,000	430,470	74.73%	287,470	143,000	特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制整備に要する経費として支出。 委託料(行政業務委託料)	430,470
校務支援システム運営 (学校教育係)	2,535,000	2,534,400	99.98%	2,534,400		校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置する、校務支援システムの運営に要する経費として支出。 使用料及び賃借料(校務支援システム借上料等)	2,534,400
学習用情報機器運用支援 (学校教育係)	2,860,000	7,411,800	259.15%	5,981,800	1,430,000	学校におけるICTの活用を図るため、GIGAスクールサポーター業務委託と授業充実に要する経費として支出。 委託料(行政業務委託料) 備品購入費(事務用備品購入)	5,852,000 1,559,800
備荒資金組合同防資機材譲渡 事業償還金(学校教育係)	4,759,000	4,758,312	99.99%	4,758,312		校務用コンピュータの譲渡を受けるために要する経費として支出。 償還金利子及び割引料(償還金)	4,758,312
教員住宅 (学校教育係)	4,064,000	4,008,503	98.63%	4,008,503	0	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出。 需用費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 委託料(教員住宅納付書他) 原材料費 資材購入 砕石購入	3,742,046 3,742,046 97,043 8,910 88,133 41,613 127,801 92,801 35,000

住宅供給公社教職員住宅譲渡 償還金(学校教育係)	5,564,000	5,563,438	99.99%	5,563,438	北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出。 償還金利子及び割引料(償還金)	5,563,438
スクールバス運行委託 (学校教育係)	27,200,000	26,235,128	96.45%	26,235,128	学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出(民間委託)。 委託料(運行委託)	25,865,128
スクールバス運行 (学校教育係)	8,161,000	8,008,187	98.13%	8,008,187	使用料及び賃借料(車借上) 学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出。 需用費	370,000
					消耗品費 燃料費 修繕料 医薬材料費 役務費 手数料 自動車損害保険料 自課金(重量税)	6,782,417 838,826 3,859,841 2,024,858 58,892 1,000,370 421,830 578,540 225,400
スクールバス整備事業 (学校教育係)	9,572,000	9,567,660	99.95%	4,267,660	5,300,000 既存のスクールバスの経年劣化に伴い、新車購入に要する経費として支出した。 役務費 手数料 自動車損害保険料 備品購入費(車両購入) 公課金(重量税)	103,960 90,720 13,240 9,460,000 3,700
学校管理(小学校) (学校教育係)	10,899,000	10,691,274	98.09%	10,691,274	小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 自動車損害保険料 委託料 行政業務委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 土砂購入 資材購入 砕石購入 公課金(重量税)	39,230 4,126,671 554,591 225,802 3,346,278 620,352 95,550 450,912 73,890 5,170,188 507,100 785,345 3,877,743 436,776 289,857 92,994 181,863 15,000 8,200
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	18,794,000	18,789,370	99.98%	18,789,370	各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。 需用費(消耗品費)	47,520

							役務費 通信運搬費 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 備品購入費(図書教材購入) 遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金) 小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出。 報償費(1年生記念品) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費 手数料 賠償責任保険料 厚岸町立小学校に在籍する児童保護者に対す修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金) 小学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成) 集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 使用料及び賃借料(賃借料) 扶助費(要・準要保護児童活動援助費) 経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。 扶助費 就学援助費 学校給食費 特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援するために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料	1,316,989 1,316,989 17,088,852 336,009 318,969 3,124,275 383,000 274,560 301,315 255,280 46,035 24,906 13,706 11,200 473,836 1,786,940 11,160,500 8,747 22,050 26,350 5,312,731 2,431,631 2,881,100 523,968 449,446 449,446 4,121,965 306,297 48,542 3,767,126
学校備品・教材等整備(小学校)	3,445,000	3,443,244	99.95%	3,443,244				
(学校教育係)								
遠距離児童通学(学校教育係)	403,000	383,000	95.04%	383,000				
小学校教育振興(学校教育係)	604,000	600,781	99.47%	600,781				
小学校修学旅行費助成(学校教育係)	474,000	473,836	99.97%	473,836				
学校給食費支援(学校給食センター)	13,159,000	12,947,440	98.39%	12,947,440				
自然教室推進(小学校)(学校教育係)	59,000	57,147	96.86%	57,147				
要・準要保護児童就学援助等(学校教育係)	5,778,000	5,312,731	91.95%	5,312,731				
特別支援教育就学奨励(小学校)(学校教育係)	573,000	523,968	91.44%	262,968	261,000			
小学校感染症対策(学校教育係)	3,300,000	449,446	13.62%	299,446	150,000			
学校管理(中学校)(学校教育係)	10,250,000	10,156,315	99.09%	10,156,315				

						役務費 手数料 火災保険料 委託料 行政業務委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 土砂購入 資材購入 採石購入 備品購入費 事務用備品購入 機械器具購入 施設用備品購入				430,882 36,200 394,682 4,540,767 496,100 201,520 3,843,147 490,560 278,430 79,715 183,715 15,000 293,711 23,100 136,961 133,650		
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	1,896,000	1,855,738	97.88%	1,855,738	464,000	各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(賃借料)		1,855,738	2,533,068	99.87%	2,533,068	47,520 838,494 660,000 309,724
字校備品・教材等整備(中 学 校) (学校教育係)	3,001,000	2,997,068	99.87%	2,997,068		授業に使用する教材・教員・学校図書を購入するために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 備品購入費(図書教材購入)					271,455 2,725,613	
厚岸中学校屋内運動場設備 整備事業(学校教育係)	20,075,000	20,075,000	100.00%	20,075,000	13,100,000	厚岸中学校屋内運動場の暖房を温風暖房方式に更新するために要する経費として支出。 工事請負費 改修補修工事費(暖房改修工事費)		6,975,000			20,075,000 20,075,000	
厚岸中学校自動火災報知設備 整備事業(学校教育係)	3,630,000	0	0.00%	0	0	厚岸中学校自動火災報知設備を更新するために要する経費として支出。(次年度(令和5年度 繰越) 工事請負費 改修補修工事費(改修補修工事費)					0 0	
中学校教育振興 (学校教育係)	807,000	802,589	99.45%	802,589		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出。 報償費 謝礼金 記念品ほか 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費(手数料) 負担金補助及び交付金 負担金 補助金		802,589			139,135 4,000 135,135 55,501 305,075 254,475 50,600 33,178 269,700 43,700 226,000	

中学校修学旅行費助成 (学校教育係)	1,612,000	1,611,085	99.94%	1,611,085	厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対す修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,611,085
学校給食費支援 (学校給食センター)	9,537,000	8,558,934	89.74%	8,558,934	中学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成)	1,123,467 7,435,467
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	6,407,000	5,882,785	91.82%	5,882,785	経済的理由により就学困難な生徒保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。 扶助費 就学援助費 学校給食費	5,882,785 3,595,448 2,287,337
特別支援教育就学奨励 (中学校) (学校教育係)	522,000	493,343	94.51%	493,343	特別支援学級に就学する生徒保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。 扶助費(特別支援教育就学奨励費)	493,343
中学校感染症対策 (学校教育係)	3,300,000	449,185	13.61%	449,185	中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら生徒の学びの保障を支援するために要する経費として支出。(予算残額は次年度へ繰越)	
学校保健一般 (学校教育係)	672,000	670,334	99.75%	670,334	需用費(消耗品費) 学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費	449,185 184,434 173,874 10,560 485,900
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,394,000	2,359,436	98.56%	2,359,436	負担金補助及び交付金(負担金) 児童生徒の健康診断に係る経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費 役務費(傷害保険料) 委託料(行政業務委託料 健康診断) 負担金補助及び交付金(負担金)	71,706 66,866 4,840 2,000 2,280,030 5,700
教職員健康診断 (学校教育係)	1,601,000	1,505,170	94.01%	1,505,170	学校職員の健康診断に係る経費として支出。 委託料(行政業務委託料 健康診断、ストレスチェック) 負担金補助及び交付金(負担金)	1,373,170 132,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	30,000	0	0.00%	0	感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する費用を援助するための経費だが、当年度の支出はなかった。 扶助費(準要保護児童生徒医療費)	0
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	60,000	59,320	98.87%	59,320	学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	45,650 13,670
学校給食センター事業 (学校給食センター)	37,864,000	37,309,991	98.54%	37,309,991	学校給食の提供に要する経費として支出。 旅費 職員旅費 特別旅費	93,900 76,330 17,570

					需用費 消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか) 燃料費(重油、プロパン、ガソリン) 食糧費(検食代) 光熱水費(水道料・下水道料、電気料) 修繕料(調理用器具修繕、施設修繕) 医薬材料費(一般医薬品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット接続料、切手代ほか) 手数料(油分離槽清掃手数料、食材細菌検査ほか) 火災保険料 自動車損害共済保険料 委託料 行政業務委託料(給食配送委託料ほか) 保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料) 賃借料(公用車リース料) 備品購入費(機械器具購入) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道学校給食研究協議会ほか) 補助金(学校給食センター運営協議会) 小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援す るために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入 真龍中学校における老朽化した自動火災報知設備を更新するための改修工事の経費として支 工事請負費(改修補修工事費) 中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援す るために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 修繕料 医薬材料費 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入	25,505,133 2,955,763 7,148,598 53,766 9,761,159 5,583,633 2,220 608,227 172,236 368,110 30,721 37,160 9,242,815 7,989,365 1,253,450 436,605 14,205 422,400 1,375,000 48,305 19,890 28,415 668,988 652,000 16,988 2,299,220 126,500 2,172,720 3,850,000 1,106,184 792,000 288,200 25,984 1,870,649 780,989 1,089,660
小学校感染症対策(繰越) (学校教育係)	3,000,000	2,968,208	98.94%	2,968,208	2,968,208	
真龍中学校自動火災報知設備 整備事業(繰越)(学校教育係)	3,850,000	3,850,000	100.00%	3,850,000	3,850,000	
中学校感染症対策(繰越) (学校教育係)	3,000,000	2,976,833	99.23%	2,976,833	2,976,833	

青少年問題協議会 (生涯学習係)	105,000	103,808	98.86%	103,808	青少年問題協議会の開催に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	91,300 12,508
社会教育委員 (生涯学習係)	400,000	398,742	99.69%	398,742	厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償) 需用費(消耗品費) (食糧費)	199,200 143,542 11,000 9,000 36,000
青少年育成センター (生涯学習係)	104,000	98,800	95.00%	98,800	優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出。 報償費(謝礼金・記念品(まか)) 需用費(消耗品費) 役務費(傷害保険料、手数料)	52,800 37,956 8,044
社会教育活動 (生涯学習係)	964,000	940,291	97.54%	940,291	社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出。 報償費(記念品) 旅費(職員旅費) 需用費(消耗品費) (食糧費)	35,000 14,750 55,541 4,000 831,000
芸術文化 (生涯学習係)	1,995,000	1,493,479	74.86%	93,479	負担金補助及び交付金(補助金) 芸術鑑賞に要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 委託料(演劇等公演委託料) 使用料及び賃借料(会場借り上げ料) 負担金補助及び交付金(補助金)	16,940 737,999 408,540 330,000
生涯学習活動 (生涯学習係)	711,000	686,184	96.51%	686,184	各種講座に要する経費として支出。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費) 委託料(講師派遣)委託料	198,000 158,184 33,000 297,000
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,958,000	1,896,726	96.87%	1,896,726	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料・車借上料)	122,218 178,723 1,198,780 397,005
公民館運営審議会 (生涯学習係)	55,000	53,900	98.00%	53,900	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	41,500 12,400

公民館管理 (生涯学習係)	699,000	642,783	91.96%	642,783	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苦多)の維持管理に要する経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(施設管理委託料・保守点検委託料) 使用料及び賃借料(使用料) 負担金補助及び交付金(補助金)	235,111 148,087 208,970 42,615 8,000
公民館活動	1,959,000	1,935,236	98.79%	1,935,236	厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費・食糧費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金)	22,000 59,850 43,000 21,948 1,741,938 46,500
太田公民館解体事業	25,070,000	25,070,000	100.00%	6,770,000	太田公民館解体に要する経費として支出。 工事請負費	25,070,000
郷土館(文化財係)	167,000	158,406	94.85%	158,406	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 需用費 消耗品費(施設用消耗品・事務用品) 燃料費(灯油) 光熱水費(電気料) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料) 委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	77,012 10,940 6,415 59,657 40,914 33,996 6,918 40,480 18,480 22,000
太田屯田開拓記念館(文化財係)	287,000	274,687	95.71%	274,687	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 需用費 消耗品費(施設用消耗品・事務用品) 燃料費(灯油) 光熱水費(上水道・電気料) 役務費 通信運搬費(電話料) 火災保険料(施設火災保険料) 委託料 施設管理委託料(定期清掃委託料) 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	133,467 18,727 6,415 108,325 67,410 30,945 36,465 73,810 25,410 48,400
文化財専門委員会(文化財係)	91,000	85,041	93.45%	85,041	文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 報酬(文化財専門委員報酬) 旅費 普通旅費(費用弁償)	74,700 10,341 10,341
文化財保護(文化財係)	1,139,000	1,086,203	95.36%	1,086,203	文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出。 旅費 普通旅費(職員研修会等旅費)	124,970 122,710

						特別旅費(依頼旅費) 需用費 消耗品費(事務用品・行事・催し等消耗品) 燃料費(ガソリン) 光熱水費(太田屯田兵屋電気料) 修繕料(史跡地内給水管修繕・太田屯田兵屋修繕) 役務費 火災保険料(太田屯田兵屋) 委託料 施設管理委託料(太田屯田兵屋管理業務委託料) 保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料) 使用料及び賃借料 土地借上代(アッケシソウ栽培地) 船借上料 原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費及び採石購入費) 負担金補助及び交付金 負担金(北海道文化財保護協会等) 補助金(厚岸かべち同好会)	2,260 552,726 116,018 1,738 32,370 402,600 7,325 7,325 66,160 60,000 6,160 54,000 10,000 44,000 41,022 240,000 145,000 95,000
史跡・国秦寺跡整備検討委員会 (文化財係)	44,000	0	0.00%			国指定史跡国秦寺跡整備に伴う整備検討委員会開催のための経費として支出。 報償費(史跡国秦寺跡整備検討委員会謝礼金) 旅費(史跡国秦寺跡整備検討委員依頼旅費)	0 0
神岩チャン跡竪穴群模型整備 事業(文化財係)	4,945,000	4,944,500	99.99%	989,500	3,955,000	神岩チャン跡および竪穴群の立体的な地形データを得るための調査実施の経費として支出。 委託料(模型製作委託料) 備品購入費(情報発信機器購入) アッケシソウ試験栽培地造成工事の経費として支出。 旅費 普通旅費(職員旅費) 需用費 消耗品(アッケシソウ栽培地管理用消耗品) 印刷製本費(看板印刷) 委託料 行政委託料(試験栽培地土壌分析等委託料) 各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 委員報酬(審議会出席報酬)	4,752,000 192,500 298,560 69,525 170,500 2,090,000 47,371
海事記念館・郷土館・太田屯田 開拓記念館運営審議会 (管理係)	49,000	47,371	96.68%	47,371		海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 報償費(海の日作品展参加賞他) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品(事務用品、施設消耗品、行事・催し消耗品) 燃料費(ガソリン、灯油、重油) 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代)	51,728 91,760 5,219,605 215,748 1,541,744 4,000
海事記念館(管理係)	9,508,000	9,337,204	98.20%	9,337,204			

						印刷製本費(パンフレット、施設総合案内板) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(施設修繕他):アルミ建具取替、パネルヒーター修繕、2階ギャラリー暖房修理等 役務費 通信運搬費(電話料、郵送料) 火災保険料(施設) 委託料 行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説、オーロラ映像上映) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(地下タンク他) 使用料及び賃借料 使用料(NHK放送受信料) 賃借料(プラネタリアム番組投影料) 原材料費(資材購入費) 備品購入費(事務室FAX、情報発信機器、消火器) 負担金補助及び交付金(負担金) 町史編さんに係る経費として支出。 旅費(編集委員依頼旅費) 需用費 消耗品(事務用品) 使用料及び賃借料(パソコンソフト使用料) 情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べ る機関に対する経費として支出。 報酬(協議会委員報酬) 旅費(費用弁償:協議会車賃及びび日当) 情報館の事務及び運営経費として支出。 報償費(記念品ほか) 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費(事務用消耗品他) 燃料費(ガソリン・軽油・重油) 食糧費(事業用) 光熱水費(電気・水道料) 修繕料(施設ほか修繕) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 手数料(車両関係手数料) 火災保険料(火災保険料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 美術品等損害保険料 委託料 行政業務委託料(パソコンソフト導入業務委託料) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料・著作権使用料) 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他)	352,000 1,116,400 1,989,713 127,596 61,219 66,377 2,077,660 198,429 446,591 1,432,640 1,554,205 14,205 1,540,000 7,700 158,950 48,000 31,727 18,129 7,500 91,300 21,177 205,000 129,200 6,651,171 2,062,415 1,640,571 4,172 2,287,049 656,964 519,446 381,248 27,890 54,888 52,620 2,800 6,478,252 110,000 2,335,718 4,032,534 3,638,982 97,842 3,541,140	
町史編さん(管理係)	109,000	57,356	52.62%	57,356				
情報館協議会(情報館)	119,000	112,477	94.52%	112,477				
厚岸情報館(情報館)	27,306,000	26,802,779	98.16%	26,800,299	2,480			

						原材料費 資材購入(木材) 備品購入費 事務用備品購入(ノートパソコン購入) 図書教材購入 負担金補助及び交付金 負担金(日本図書館協会他) 公課金(重量税) 情報館分館の事務及び運営経費として支出。 需用費 消耗品費(定期刊行物・事務用品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 使用料及び賃借料 賃借料(分館借上料) 備品購入費 事務用備品購入(FAX電話機購入) 遠距離地域やへき地の中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(車両消耗品) 燃料費(ガソリン) 修繕料(車両修理) 役務費 手数料(車両関係手数料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のため に講習の実施に要する経費として支出。 報償費(講師謝礼金) 需用費(消耗品費:講習用消耗品) 需用費(消耗品費:ブックスタートバック) 厚岸大橋ウォーキングイベントの活動経費として支出した。 報償費 記念品ほか 需用費 消耗品費 食糧費(飲料水、炊き出し食材費) 役務費 傷害保険料 委託料 行政業務委託料(交通誘導警備委託料) 貸借料(交通規制用備品借上料)	7,832 7,832 9,086,896 187,000 8,899,896 51,800 51,800 34,200 157,565 157,565 203,332 203,332 265,284 265,284 23,980 23,980 494,750 210,264 284,486 0 122,990 74,690 48,300 296,000 49,720 42,900 393,360 393,360 201,574 71,720 129,854 2,500 2,500 541,750 541,750 264,599 92,999
厚岸情報館分館(情報館)	668,000	650,161	97.33%	650,161			
図書館バス運行(情報館)	637,000	617,740	96.98%	617,740			
情報通信技術講習(情報館)	346,000	345,720	99.92%	327,220	18,500		
ブックスタート(情報館)	43,000	42,900	99.77%	42,900			
厚岸大橋ウォーキングイベント	1,406,000	1,403,783	99.84%	1,403,783			

					貸借料(車借上料)	171,600
スポーツ推進審議会	76,000	74,673	98.25%	74,673	スポーツ推進審議会の活動経費として支出した。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	58,100 16,573
社会体育一般	1,991,000	1,949,588	97.92%	1,949,588	スポーツ系の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) 燃料費(公用車軽油・ガソリン) 修繕料(公用車修繕) 医薬材料費 役務費 通信運搬費(切手代) 手数料(公用車車検代行、廃棄物処理) 自動車損害保険料(公用車保険) 使用料及び賃借料 賃借料(コピー機、駐車場使用料) 備品購入費 施設用備品購入(佐藤綾乃ショークース北京オリンピック) 負担金補助及び交付金 負担金(会議等出席負担金) 公課費 重量税(公用車トラック、カローラワゴン、スポーツバス) スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 旅費(費用弁償) 負担金補助及び交付金 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)	121,780 596,404 64,820 252,143 277,211 2,230 242,660 12,000 74,260 156,400 12,744 12,744 918,500 918,500 14,000 14,000 43,500 43,500 157,700 87,972 83,800 83,800
スポーツ推進委員	331,000	329,472	99.54%	329,472	スポーツ施設の運営管理に要する経費として支出した。 需用費 消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレットペーパーなど) 燃料費(暖房用灯油、施設管理車両用軽油) 印刷製本費(各施設使用許可書等) 光熱水費(各施設水道・電気) 修繕料(スポーツトラックター駆動部、散水車ダイナモ、トイレ窓、体育館窓ガラスなど) 役務費 通信運搬費(各施設電話料) 手数料(浄化槽検査・汲取り、パークゴルフ更新手数料、救助艇) 火災保険料(各施設火災保険料) 自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険) 委託料	9,299,596 575,731 3,273,543 16,500 4,321,254 1,112,568 589,142 159,939 164,410 161,033 103,760 10,294,536
スポーツ施設	21,263,000	20,608,044	96.92%	20,608,044		

